
記 述 篇

統計上より見た大阪府の概観

—— 昭和27年版 大阪府統計年鑑 記述篇 ——

第 1 章 人 口

(1) 最近における人口の推移

本府の人口は太平洋戦争における戦災の結果、各産業の異常な衰退やその他の原因で、昭和20年には1年に280万人までに減少してしまつたが、その後復興しはじめた各産業と共に急速にぼろ張増加し、昭和25年10月1日現在の国勢調査においては3,857,047人となり、戦後の5カ年間に100余万人、即ち年間平均実に20万人以上の数をもつて、毎年増加して来た。

此の目覚ましい人口の回復状態は、昭和26年10月1日現在の人口推計においても見受けられ、推計総人口は4,073,462人をかぞえ、1年間に216,000人余りの増加となり、回復の速度はむしろ過去5年間よりも急速となつている。しかし、これを戦前の人口480余万人に比較するならば、未だ約80万人の差が残されているが、いま簡単に年間の平均増加人口で考えてみると、この約80万人の差は今後の4年間に食い込まれ、昭和30年以後再び本府は戦前人口の480万人に戻ることが想像される。だが、一地方における人口の増加は、自然増加と社会増加の織りなすものであり、またその社会増加の多くはその地方の産業経済の発展の度合にかかわるものであるから、これらのことを考慮しないで本府の人口増加の速度を決定するのは甚だ危険である。かともかく、昭和20年以降各年の人口の推移は

	総 数	指数 (昭和14年 = 100)
昭和 20 年	2,800,958人	57.5
〃 21 年	2,976,140	61.1
〃 22 年	3,334,659	68.4
〃 23 年	3,515,225	72.1
〃 24 年	—	—
〃 25 年	3,857,047	79.1
〃 26 年	4,073,462	83.6

となり、昭和20年を最低として、毎年急速に増加していることは明らかどころである。これを最も人口の多かつた昭和14年を100とした指数でみれば、昭和20年には57.5で約半の人口に激減しているが、その後21年には61.1と上昇、22年は68.4、23年は72.1となり、25年には戦前の約8割にまで回復した。これはさきにも述べた如く、本府がわが国の産業経済上重要な地位を占めているため、各方面の復興が急速であつたことや、それらに関連して疎開先からの復帰転入などが累増したからに外ならない。まことに、人口の変遷推移は都邑における胎動といえる。

(2) 人口の分布状況

さて、昭和26年10月1日現在の本府推計人口は4,073,462人であるが、果してそれは府下でどのように分布しているものか、いまからこれを眺めてみる。

	昭和 23 年		昭和 26 年	
	人 口	比率	人 口	比率
総 数	3,515,225人	100.0%	4,073,462人	100.0%
大 阪 市	1,690,072	48.1	2,114,539	52.0
堺 市	198,794	5.7	223,291	5.5
岸 和 田 市	93,871	2.7	101,487	2.5
豊 中 市	79,646	2.3	89,730	2.2
布 施 市	140,615	4.0	154,013	3.8
池 田 市	43,877	1.3	46,165	1.1
吹 田 市	74,679	2.1	80,784	2.0
泉 大 津 市	31,439	0.9	34,750	0.9
高 槻 市	42,721	1.1	46,442	1.1
貝 塚 市	49,286	1.4	56,085	1.4
守 口 市	54,434	1.6	61,153	1.5
枚 方 市	42,459	1.2	45,386	1.1
茨 木 市	34,239	1.0	35,833	0.9
八 尾 市	63,935	1.8	69,545	1.7
泉 佐 野 市	31,180	0.9	33,062	0.8
富 田 林 市	30,110	0.9	30,611	0.8
寝 屋 川 市	28,687	0.8	31,655	0.8
三 島 郡	68,611	2.0	68,508	1.7
豊 能 郡	51,109	1.5	52,878	1.3
泉 北 郡	119,153	3.4	128,478	3.2
泉 南 郡	88,670	2.5	92,168	2.3
南 河 内 郡	164,764	4.7	162,322	4.0
中 河 内 郡	201,956	5.8	211,700	5.2
北 河 内 郡	90,918	2.6	97,877	2.4

註 %は未満の数を4捨5入してあるから合計しても100にならない。

本府に於ける人口の分布を市郡別にすると上掲のようになる。即ち、昭和23年当時にあつてはその48.1%を大阪市が占め、未だ他の市郡で総人口の過半数をようしている状態にあつたが、昭和26年になるとその位置は逆の傾向となり大阪市が過半数の52.0%を占めた。第2位は堺市の5.7%に対する5.5%である。第3位は中河内郡の5.8%と5.2%であつて、ここでは順位こそ変つていないが総人口に対する割合においては減少を示していることが知れる。これは他の市郡を眺めても同じことがいえるのであつて、要するに本府の人口増加は、比較的に大阪市を中心として行われ、他の市郡ではその速度が遅いといえる。

(3) 人口密度

行政区域に変更のない限り、人口密度は人口の増減によつてその濃薄を決定してゆくものであるのは論をまたない

以上、本府の人口密度もまた戦後の人口増のペースに裏押しされて来ている。なお、此の面における本府の特殊性は、わが国最少の土地面積でありながら、産業経済上では重要な地位を占めている関係で人口の集積が激しく、したがって人口密度の大きさでは全国屈指の府県となつてきていることである。昭和25年国勢調査時にあつても、全国平均1方軒当り人口密度は226人であつたのに対し、本府は2,124人と約10倍のち密さを示し、東京都を除いてその比類なきを發揮している。

昭和26年の推計人口によると、この密度は1方軒当り 2,243人となり、昭和20年の1,542人を越えること実に700人であるが、これをいま各年毎に示せば次の通りとなる。

	面 積	人口密度 (1方軒当り)
昭和 20 年	1,815.91平方軒	1,542人
〃 21 年	〃	1,637
〃 22 年	〃	1,836
〃 23 年	〃	1,936
〃 24 年	〃	—
〃 25 年	〃	2,124
〃 26 年	〃	2,243

即ち、本府の人口密度は戦前最大の 2,695人 (昭和14年) に急速に接近しつつあることがわかる。更にまた、これを市部別に分けてみるならば、昭和26年10月1日の人口密度は下表のようになるわけである。

	人口密度 (1方軒当り)		人口密度 (1方軒当り)
総 数	2,243人	茨 木 市	1,744
大 阪 市	11,281	八 尾 市	3,663
堺 市	4,337	泉 佐 野 市	2,795
岸 和 田 市	1,482	富 田 林 市	1,001
豊 中 市	3,236	豊 屋 川 市	1,526
布 施 市	7,513	三 島 郡	490
池 田 市	2,104	豊 能 郡	320
吹 田 市	3,949	泉 北 郡	858
泉 大 津 市	3,844	泉 南 郡	494
高 槻 市	671	南 河 内 郡	591
貝 塚 市	1,379	中 河 内 郡	1,961
守 口 市	11,264	北 河 内 郡	857
枚 方 市	1,114		

また、上掲の表から考察すれば、本府に於いて最も人口密度のち密な都市は第1に大阪市であり、次いで大阪市に近接した守口市となるが共に1万人以上の人口密度をもっている。第3位は布施市の7千人合で、4位以下は堺市の4千人合を上位として以下豊能郡の3百人合までに分布している。市部で最も人口密度の少ないのは高槻市の671人であり、郡部で最も多いのは中河内郡の1,961人となつている。

(4) 町村人口の階級別構成

本府の昭和26年10月1日現在に数える町村数は134であるが、このうち人口1万人以上の町村数は15町3村計18町村となり、更に人口2万人以上をその中から取り出し列挙すると、豊能郡箕面町21,911人、泉北郡高石町21,215人、同和泉町 20,268人、中河内郡柏原町23,476人の4カ町がある。なお、府下全町村を人口1,000人毎の階級に区分してみると、次のような結果があらわれる。

	昭 和 23 年		昭 和 26 年	
	町村数	比率 (%)	町村数	比率 (%)
10,000人以上	16	11.59	18	13.43
9,000 "	4	2.90	4	2.99
8,000 "	12	8.70	13	9.70
7,000 "	12	8.70	8	5.97
6,000 "	12	8.70	11	8.21
5,000 "	9	6.51	10	7.46
4,000 "	13	9.42	14	10.45
3,000 "	24	17.39	21	15.67
2,000 "	23	16.67	20	14.92
1,000 "	12	8.70	12	8.96
1,000人以下	1	0.72	3	2.24
計	138	100.00	134	100.00

即ち、昭和23年当時にあつては、人口3千人以上4千人未満の町村が全体の 17.39%で最も多く、次いで2千人以上3千人未満の16.67%、1万人以上は3位だが11.59%と若干その差がひらいている。しかし、昭和26年では此の順位は狂つていないが、差違は極めて縮められており、1位の15.67%と2位の14.92%はともかく、3位の1万人以上の階級がぐんと伸びて13.43%となつてきている。だが反面、千人未満の町村は昭和23年の1に対して3とはね上るなどして、本府人口が此の3年間にかなり激しく人口を移動させていたことがわかるのである。もつとも、大都市に近接する町村の人口が急速に増加し、それと反対に、山間方面の町村ではある程度までは人口が漸次減少してゆくことは普通の状態であるから、大阪府全体としてみた人口の分布状況などから推しても、この現象は特別な条件の起らない限りさげがたいことと思われる。

(5) 最近の人口自然増加

前述の通り、本府に於ける人口増加は最近極めて急激であるが、これは主として社会的人口増加に帰因するものであり、自然的人口増加は逆に低下の傾向にある。26年の大阪府人口の自然増加は54,393人で、これは前年に比較して4,254人の増加減である。更に、24年の自然増加 73,526人に比較すると実に2万人近い大幅な減少である。このような自然増加の傾向をその2大要因である出生、死亡の両面から動態的に観察してみる。

まず、最近の出生総数と出生率の趨勢を示せば次の通りである。

	年 次 別 出 生 児 数	
	出生児数	出生率
昭 和 21 年	78,310人	2.6%

昭和 22 年	103,782人	3.1%
// 23 年	109,849	3.1
// 24 年	109,780	3.0
// 25 年	95,182	2.5
// 26 年	89,285	1.9

即ち、出生総数と出生率はともに昭和23年を頂点として漸落の傾向をたどっている。戦争直後急激であつた社会増加（復員引揚）が原因して22年と23年との出生は異状であるが、それにしても最近の出生総数及び出生率の低下は急激である。多産家庭を表彰して生めよ増やせの人口増殖策をとつた昭和18年と比較すると実に5万6千人の激減ぶりであるが、約半世紀遅れてこれでやつと西欧文明諸国なみの水準になつたわけで、最近の産児調節の普及及び人口妊娠中絶の流行もあながち驚き心配する程のこともないわけである。

次に、最近の死亡数の趨勢を表示すれば次の通りである。

	年 次 別 死 亡 数					
	死 亡 総 数 率		内、乳児死亡 総 数 率		死 産 総 数 率	
昭和 22 年	48,379人	14.5%	8,287人	79.8%	5,665人	54.6%
// 23 年	37,142	10.5	5,830	53.0	6,562	59.7
// 24 年	38,883	—	7,136	65.0	9,551	87.0
// 25 年	36,311	9.4	5,142	54.0	11,556	121.4
// 26 年	34,047	8.3	4,503	50.4	11,668	130.7

即ち、年々の急激な人口増加にもかかわらず、死亡数、死亡率ともに最近著しく低下し、昭和26年には遂に死亡率8.3%という記録的数字を示した。この数字は今後おそらく改善される最大限度に近いものとなるであろう。勿論大阪府始まつて以来の最低死亡率である。このような急激な死亡率低下の現象は最近における公衆衛生の普及とその徹底に帰因することは当然であるが、直接的には、本表にみられる乳児死亡率の激減がその最大の要因をなしているのである。昭和26年の乳児死亡を22年に比較すると、数においては約半数に近い減少であり、率においても29.4%の減少でまさに驚異的といつても過言ではない。乳児死亡の減少と対蹠的なのは死産の急増である。26年の死産数、死産率はともに22年の2倍以上に達している。この急速な増加の原因は人工妊娠中絶による死産の増加で、それが死産総数のうちに占める割合は年々増大の一途をたどっている。人口問題対策として産児制限、妊娠調節による人口自然増加の抑制が採りあげられ、人工妊娠中絶の手續が簡素化された結果に外ならない。以上のように、本府の最近における人口自然増加は出生、死亡の減少と死産の急増という3つの要素をはぐくみつつ漸次減少の傾向をたどりつつある。

第 2 章 事 業 所

昭和26年事業所統計調査は、事業所の活動状況やその内容及び分布の実態を把握する為に実施されたのであるが、「農林水産業」では法人のみを対象とし「公務」は除かれている。調査に関する詳細の規定については既に明らかにされているので、此処ではこの調査の結果を中心として府下における企業界、経済界の現況を眺めてみたい。それによつて府下の民公営事業所数は191,276で従業者数は1,288,415人となつている。このうち、大阪市が事業所数126,392、従業者数909,616人、でそれぞれ府下総数の56.1%、70.6%と高率を占め、本府産業の根幹となつている。今、全国に対する本府の地位を見ると、事業所数においては全国の5.98%、従業者数においても全国の7.89%を占め、それぞ

全国、東京、大阪の事業所数及び従業者数

	全 国	東 京	大 阪
事業所数	3,198,720	319,340	191,276
(比 率)	(100.00%)	(9.98%)	(5.98%)
従業者数	16,334,757人	2,063,278人	1,288,415人
(比 率)	(100.00%)	(12.63%)	(7.89%)

れ東京に次いで第2位となつており、人口とともに大都市集中化傾向を顕著に示し、わが国のあらゆる分野における大動脈、大源泉となつていることを如実に物語つている。

(1) 産業別の事業所数と従業者数

民公営の事業所数と従業者数を産業別に見ると、事業所数においては、卸売及び小売業が最も多く99,076で51.9%を占め、次いでサービス業が43,556で22.8%、製造業が35,519で18.5%の順となつており、この3つの産業部門で全体の93.1%を占めている。更に、これを産業中分類別に見ると、飲食料品小売業が最も多く36,529で19.1%を占め、次いでその他の小売業が22,098で11.6%、一投卸売業が17,069で3.9%、対個人サービス業が14,724で3.7%及び飲食店が10,710で5.6%の順となつている。

産業大分類別事業所数及び従業者数

	事業所数	比 率	従業者数	比 率
総 数	191,276	100.0%	1,288,415人	100.0%
鉱 業	55	0.0	484	0.0
建 設 業	5,599	2.9	59,136	4.6
製 造 業	35,519	18.5	552,998	42.9
卸売及び小売業	99,076	51.9	351,200	27.3
金融及び保険業	2,785	1.5	42,440	3.3
不 動 産 業	1,337	0.7	4,591	0.4
運輸通信及びその他の公益事業	3,250	1.7	100,073	7.8
サ ー ビ ス 業	43,556	22.8	176,203	13.7

次に、従業者数においては製造業が最も多く552,998人で42.9%を占めており、次いで卸売及び小売業が351,200人で

27.3%、サービス業が176,203人で13.7%の順となっており、この3つの産業部門で全体の83.9%を占めている。またこれを産業中分類別に見ると、一般卸売業が最も多く129,040人で全体の10.0%を占め、次いで紡織業が107,172人で8.3%、飲食料点小売業が73,399人で5.7%、機械製造業が63,461人で4.9%、金属製品製造業が57,732人で4.5%という順序となっている。

これらを全国と比べると、事業所数においては一般卸売業8.9%、飲食店5.6%と他産業より比較的に大きな比率を占め、従業者数においても機械製造業4.9%、金属製品製造業4.4%が同じく上位にある。これらによつてみても、大阪は全国的にも商工業特に貿易商社、卸問屋、飲食業等の商業や、軽工業、2次製品加工工業等が比較的に大きなウェイトをもち、しかもこれらは殆んど中小企業で占められているということがその代表的性格として推測出来る。そして、その大部分の企業は大阪市内に広範囲に分散しているということは周知の通りである。

また1事業所当りの平均従業者数をみれば、最も大なるものは地方鉄道業及び軌道業の800.5人で、次いで熱及び動力供給業の275.5人、通信業の197.3人、各種商品小売業の175.3人、道路旅客運送業の51.0人、銀行及び信託業の48.8人となっている。

これに対して小さいのは法務の1.6人で、次いでその他の小売業及び飲食料点小売業の2.0人、その他の修理業の2.1人、他に分類されない専門サービス業の2.3人、対個人サービス業の2.4人である。

(2) 組織別の事業所数と従業者数

産業大分類別事業所数及び従業者数の経営組織別構成比率は次の通りである。

	総 数		個 人		法 人		法人でない団体		公 営	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全 産 業	100.00%	100.00%	80.70%	29.71%	18.12%	65.26%	0.25%	0.36%	0.93%	4.67%
鉱 業	100.00	100.00	69.64	34.92	30.36	65.08	—	—	—	—
建 設 業	100.00	100.00	79.07	19.94	19.65	67.22	—	—	1.28	12.84
製 造 業	100.00	100.00	68.61	18.96	31.36	81.02	0.01	0.00	0.02	0.02
卸 売 及 び 小 売 業	100.00	100.00	86.30	50.29	13.67	49.62	0.03	0.09	—	—
金 融 及 び 保 険 業	100.00	100.00	50.81	4.98	48.36	94.80	0.11	0.11	0.72	0.11
不 動 産 業	100.00	100.00	70.46	30.84	17.28	57.98	0.22	0.55	12.04	10.63
運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業	100.00	100.00	58.74	6.67	36.71	78.66	0.31	0.15	4.24	14.52
サ ー ビ ス 業	100.00	100.00	82.11	44.91	13.76	31.53	0.95	2.34	3.18	21.22

まず、事業所数においては個人が圧倒的に多く154,367で全事業所数の80.71%を占め、次いで法人が34,657で18.12%、公営が1,785で0.93%、法人でない団体が467で0.24%の順となっている。

従業者数においては法人が84,800人で65.26%、個人が382,781人で29.71%、公営が60,170人で4.67%、法人でない団体4,664人で0.36%の順となっており、法人の従業者数は個人の従業者数よりも458,019人(35.55%)多く事業所数とは逆の関係になっている。

1事業所当りの従業者数は個人が2.5人、法人が24.3人、法人でない団体が10人、公営が33.7人を示している。

次に、産業別に事業所の経営組織別(個人と法人)構成比率を見ると、大部分の産業では個人経営の事業所の方が法人経営より多数を占めているのであるが、逆に法人の方が個人より多くなっている産業もある。その主なものとしては特殊卸売業の法人80.8%、個人19.0%、証券業及び商品取引業の法人96.7%、個人3.3%、道路旅客運送業の法人

69.5%、個人29.2%、倉庫業の法人82.3%、個人17.7%、宗教の法人92.2%、個人3.7%などの比較的経営規模が大きく営業範囲の大なるものが挙げられる。

また、従業者数について上と同様に個人と法人を比較すれば、事業所数とは反対に一般的に見て法人の従業者数が個人の従業者数より多いのが普通であるが、これとは逆に個人経営的色彩の強い小売業(各種商品小売業、石油小売業を除く)及びサービス業の中で旅館、貸間、下宿業及びその他の宿泊所、対個人サービス業、その他の修理業、映画以外の興行娯楽娯場及び附随事業、医療保健業、他に分類されない専門サービス業では逆に個人の方が法人よりも従業者数が多く小売業で法人12.1%、個人87.8%、サービス業(前記産業中分類のもの)の法人17.5%、個人75.2%となっている。

(3) 種類別の従業者数

種類別構成を産業大分類別に見ると次の通りである。

	総 数		会社若しくは団体の役員又は個人業主		家族従業者		常雇の職員及び労務者		臨時又は日雇の職員及び労務者	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
全 産 業	1,288,415	100.00	276,795	21.48	89,058	6.91	862,046	66.91	60,516	4.70
鉱 業	484	100.00	93	19.21	28	5.79	293	60.54	70	14.46
建 設 業	59,136	100.00	8,419	14.24	1,236	2.09	30,309	51.25	19,172	32.42
製 造 業	552,998	100.00	65,719	11.88	16,729	3.03	448,340	81.07	22,210	4.02
卸 売 及 び 小 売 業	351,200	100.00	125,772	35.81	54,218	15.44	165,828	47.22	5,382	1.53
金 融 及 び 保 険 業	42,440	100.00	8,613	20.29	604	1.42	32,838	77.38	385	0.91
不 動 産 業	4,591	100.00	2,195	47.81	198	4.31	2,110	45.96	88	1.92
運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業	100,073	100.00	5,064	5.06	630	0.63	88,039	87.97	6,340	6.34
サ ー ビ ス 業	176,203	100.00	60,067	34.09	15,415	8.75	93,910	53.30	6,812	3.86

従業者数を種類別にみると常雇の職員及び労務者が最も多く862,040人で66.9%を占め、次いで会社若しくは団体の役員又は個人業主が276,795人で21.5%、家族従業者が89,058人で6.9%、臨時又は日雇の職員及び労務者が60,516人で4.7%の順となっている。

これによれば、卸売及び小売業及び不動産業においては会社若しくは団体の役員又は個人業主、家族従業者とで、それぞれ51.3%、52.1%とその大半を占めるが、これらの産業ではその大部分は、卸売及び小売業の86.3%、不動産業の70.5%が個人組織であるから、家族経営的色彩が非常に強いことが判る。これに対して、製造業、運輸通信及びその他の公益事業、金融及び保険業においては常雇の職員及び労務者がそれぞれ81.1%、88.0%、77.4%と大きな比率を占めている。

更に、これを産業中分類別に見ると、会社若しくは団体の役員又は個人業主が従業者総数の過半数以上占めるものとしては、宗教の78.9%、農林水産金融業の65.8%、法務の61.6%、その他の小売業の53.6%、非営利団体の53.4%その他の修理業の51.7%、飲食料点小売業の50.6%等がある。

また、家族従業者が全従業者数の20%以上占めるものとしては、飲食料点小売業の32.5%、呉服衣服及び身廻品小売業の28.3%、その他の小売業の25.2%、飲食店の24%、対個人サービス業の23.7%となっている。これらを総合すれば、会社若しくは団体の役員又は個人業主と家族従業者とで従業者数の70%以上占めるものは、飲食料点小売業の82.5%、宗教の79.4%、その他の小売業の78.8%、呉服、衣服及び身廻品小売業76.7%となっている。

また常雇の職員及び労務者が従業者数の95%以上を占めるものは銀行及び信託業の98.5%、特殊卸売業の98.1%、航空運輸業の98.0%、通信業の97.2%、地方鉄道業及び軌道業の97.1%、熱、光及び動力供給業の96.2%、教育の91.3%、道路旅客運送業の90.5%となっており、臨時又は日雇の職員及び労務者が従業者の20%以上占めるものに総合工事業の39.9%がある。

(4) 規模別の事業所数と従業者数

事業所の規模別構成を昭和22年調査の結果と比較すると次の通りである。

事業所数	年次	実数	規模別				
			総数	4人以下	5人~29人	30人~199人	200人以上
事業所数	昭和22年	実数	160,698	130,006	25,439	4,767	487
		比率	100.0%	80.9%	15.8%	3.0%	0.3%
事業所数	" 26年	実数	191,276	149,041	36,154	5,571	510
		比率	100.0	77.9	18.9	2.9	0.3
従業者数	" 22年	実数	1,094,105人	224,042人	280,678人	294,283人	295,102人
		比率	100.0%	20.5%	25.6%	26.9%	27.0%
従業者数	" 26年	実数	1,288,415	282,780	383,725	336,459	335,451
		比率	100.0	21.9	29.8	26.1	22.2

これによると、4人以下の零細規模の占める割合は事業所数においては3.0%の減少、従業者数においては1.4%と僅かに増加しているが、30人~199人の中規模従業者数においても殆んど増減なく、又200人以上の大規模経営の占める割合は事業所数においては増減なく従業者数においては4.8%の減少を示している。これに対して、5人~29人の小規模経営の占める割合は事業所数において3.1%、従業者数において4.2%の増加を示しており、全体として小規模経営のものが増加の比重が大であり、ここにおいても企業活動の特質がうかがわれる。

次に、主要産業別事業所数による規模別構成をみると次の如くである。

産業	総数		4人以下		5人~29人		30人~199人		200人以上	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
全産業	191,276	100.00%	149,041	77.92%	36,154	18.90%	5,571	2.91%	510	0.27%
建設業	5,599	100.00	4,066	72.62	1,156	20.64	342	6.11	35	0.63
製造業	35,519	100.00	17,956	50.55	14,164	40.38	2,918	8.22	303	0.85
卸売及び小売業	99,076	100.00	85,604	86.40	12,723	12.84	694	0.70	55	0.06
金融及び保険業	2,785	100.00	1,582	56.80	856	30.74	327	11.74	20	0.72
運輸通信及びその他の公益事業	3,250	100.00	1,749	53.82	1,017	31.29	411	12.64	73	2.25
サービス業	43,556	100.00	36,895	84.70	5,783	13.28	854	1.96	24	0.06

これによれば、4人以下の零細規模は事業所数では77.9%を占めているが、従業者数では21.9%を占めているにすぎない。5人~29人の小規模経営の事業所数は18.9%、従業者数は29.8%を、30人~199人の中規模の事業所数は2.9%、従業者数は26.1%を占め、また、200人以上の大規模経営の事業所数は0.3%にすぎないが従業者数は22.2%を占めている。

次に、個人経営の事業所数について主要産業別規模別構成を見ると次表の如くである。

産業	総数		1人		2人~4人		5人~29人		30人~99人		100人以上	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
全産業	154,367	100.00%	59,901	38.80%	80,051	51.85%	14,164	9.18%	232	0.15%	19	0.01%
建設業	4,427	100.00	2,455	55.46	1,481	33.45	471	10.64	16	0.35	4	0.09
製造業	24,369	100.00	5,410	22.20	11,803	48.44	6,997	28.71	151	0.62	8	0.03
卸売及び小売業	85,503	100.00	32,811	38.38	48,969	57.27	3,702	4.33	21	0.02	—	—
金融及び保険業	1,415	100.00	827	58.45	583	41.20	5	0.35	—	—	—	—
運輸通信及びその他の公益事業	1,909	100.00	744	38.97	784	41.07	367	19.23	13	0.68	1	0.05
サービス業	35,763	100.00	17,026	47.61	16,103	45.03	2,597	7.26	31	0.09	6	0.01

個人経営では100人以上の規模を持つ事業所数は極めて僅少で、2人~4人の規模が個人経営全事業所数の51.8%を占め、卸売及び小売業はこの規模で57.3%を占めている。また、これに次いで1人の規模が38.8%を占めており、金融及び保険業はこの規模で58.5%と大半以上を占めている。即ち、1人~4人の規模で90.6%を占めており、個人経営の事業所の大部分がこの規模の範囲内で経営されていることがわかる。

従業者数の規模別構成を産業中分類別にみると、従業者が個人規模経営に集中している部門は紡織業、紙及び類似品製造業、化学工業、第1次金属製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、地方鉄道業及び軌道業であり、又従業者が零細規模に集中しているのは職別工事業、小売業(各種商品小売業を除く)旅館、貸間、下宿業及びその他の宿泊所、対個人サービス業、その他の修理業、医療保険業、法務、他に分類されない専門サービス業、宗教等である。

(5) 4 産業部門別の事業所数と従業者数

前記(1)項の産業別事業所数及び従業者数の表により明かな如く、本府において大きな比重を示している建設業製造業、卸売及び小売業及びサービス業の4産業について若干附記してみたい。

(a) 建設業

建設業の事業所数は5,599、従業者数は59,136人で1事業所当り平均従業者数は10.6人となっている。これを産業中分類別にみると、事業所数では職別工事業が4,275でこの部門の76.4%、総合工事業が1,324で23.6%となっているが、従業者数では逆に総合工事業が40,935人で69.2%、職別工事業が18,201人で30.8%となっている。従つて、総合工事業の1事業所当り平均従業者数は30.9人となっているのに対し、職別工事業では4.3人に過ぎない。職別工事業においては規模1人の事業所が55.8%と大半以上を占めている。

(b) 製造業

製造業中分類別事業所数及び従業者数の全国との比較構成表

産業	事業所数		従業者数		1事業所当り平均従業者数	
	全国	比率	全国	比率	全国	大阪
F 製造業	495,332	100.0	5,504,607	100.0	11.1	15.6
20 食品製造業	103,932	21.0	668,844	12.1	6.4	8.5
22 紡織業	84,190	17.0	1,138,002	20.7	13.5	28.6
23 衣服及び身の用品製造業	21,535	4.3	149,627	2.7	6.9	9.7

24	木材及び木製品製造業	68,692	13.9%	2,326	6.5%	452,000人	8.2%	14,509人	2.6%	6.6人	6.2人
25	家具及び建具製造業	26,638	5.4	1,390	3.9	118,312	2.1	7,779	1.4	4.4	5.6
26	紙及び類似品製造業	12,556	2.5	1,035	2.9	149,360	2.7	12,071	2.2	11.9	11.7
27	印刷出版及び類似産業	17,625	3.6	1,687	4.7	216,885	3.9	26,187	4.7	12.2	15.5
28	化学工業	12,494	2.5	1,228	3.5	388,846	7.1	37,278	6.8	31.1	30.4
29	石油及石炭製品製造業	1,156	0.2	93	0.3	26,056	0.5	1,478	0.3	22.5	15.9
30	ゴム製品製造業	2,081	0.4	260	0.7	79,588	1.4	9,950	1.8	38.2	38.3
31	皮革及び皮革製品製造業	6,711	1.3	863	2.4	38,179	0.7	5,041	0.9	5.7	5.8
32	ガラス及び土石製品製造業	26,090	5.3	1,883	5.3	283,604	5.2	22,180	4.0	10.9	11.8
33	第1次金属製造業	5,895	1.2	1,271	3.6	343,772	6.3	44,996	8.1	58.3	35.4
34	金属製品製造業	29,252	5.9	4,696	13.1	243,227	4.4	57,732	10.4	8.3	12.3
35	機械製造業	18,655	3.8	3,329	9.4	390,295	7.1	63,461	11.5	20.9	19.1
36	電気機械器具製造業	6,253	1.3	988	2.8	225,716	4.1	26,216	4.8	36.1	26.5
37	輸送用設備製造業	11,691	2.4	1,002	2.8	357,299	6.5	35,428	6.4	30.6	35.4
38	専門機械、理化学機械、製菓機械器具、写真機、光学機械器具及び時計製造業	4,500	0.9	524	1.5	72,654	1.3	5,164	0.9	16.1	9.9
39	その他の製造業	35,176	7.1	2,817	7.9	164,341	3.0	19,074	3.5	4.7	6.8

製造業の事業所数は35,519、従業者数は552,998人で1事業所当りの従業者数は15.6人であるが、これを中分類別にみると、事業所数においては金属製品製造業が最も多く4,696で13.2%を占め、次いで食品製造業が3,750で10.7%、繊維業が3,743で10.6%等となっている。

また、従業者数においては、繊維業が最も多く107,172人で19.4%を占め、次いで重工業部門の機械製造業が63,461人で11.5%、金属製品製造業が57,732人で10.4%、第1次金属製造が44,996で8.1%の順となっている。

なお、これら事業所数及び従業者数を全国と比較してその比率を大きく上回る大阪の産業は金属製品製造業、機械製造業などであり、又逆に下回るものに食品製造業がある。1事業所当りの従業者数をみると、最も多いのはゴム製品製造業の38.3人で、次いで第1次金属製品製造業及び輸送用機械器具の35.4人、繊維業の28.6人、電気機械器具製造業の26.5人の順となっており、又規模の小さいものに家具及び建具製造業の5.6人、皮革及び皮革製品製造業の5.8人などがある。

(c) 卸売及び小売業

卸売及び小売業中分類別事業所数及び従業者数の全国との比較構成表

	事業所数		従業者数		1事業所当り平均従業者数					
	全国	大阪	全国	大阪	全国	大阪				
G 卸売及び小売業	1,434,341	100.0%	99,076	100.0%	4,025,641人	351,200人	2.8人	3.5人		
40 一般卸売業	147,507	10.3	17,069	17.2	919,394	22.8	129,040	36.7	6.2	7.6
41 特殊卸売業	36,174	2.5	2,889	2.9	198,610	4.9	40,027	11.4	5.5	13.9
42 各種商品小売業	2,146	0.1	54	0.1	62,749	1.6	9,468	2.7	29.2	175.3

43	呉服衣服及び身用品小売業	148,006	10.3%	9,207	9.3%	356,317人	8.9%	20,736人	5.9%	2.4人	22.5人
44	飲食料品小売業	567,325	39.6	36,529	36.9	1,216,136	30.2	73,399	20.9	2.1	2.0
45	飲食店	127,259	8.9	10,710	10.8	390,673	9.7	33,371	9.5	3.1	3.1
46	路上運搬機小売業	14,279	1.0	430	0.4	35,078	0.9	1,086	0.3	2.5	2.5
47	石油小売業	1,727	0.1	90	0.1	9,552	0.2	397	0.1	5.5	4.4
49	その他の小売業	389,918	27.2	22,098	22.3	837,132	20.8	43,677	12.5	2.1	2.0

卸売及び小売業の事業所数は99,076、従業者数は351,200人で1事業所当りの従業者数は3.5人である。これを卸売業と小売業の2部門別にみると、卸売業の事業所数は19,958、従業者数は169,067人で1事業所当り平均従業者数は8.5人である。小売業の事業所数は79,118、従業者数は182,133人で1事業所当り従業者数は2.3人である。卸売業と小売業の占める割合は事業所数においては20.1%と79.9%、従業者数においては48.1%と51.9%である。この卸売業の占める比率が全国に比べて非常に大きいのは、事業所数において全国の卸売業の10.9%を占め、従業者数においても全国の15.1%と大きな比重を占めているからである。

産業中分類別に事業所数を見ると、飲食料品小売業が最も多く36,529で36.9%を占め、次いでその他の小売業が22,098で22.3%、一般卸売業が17,069で17.2%の順となっており、従業者数では一般卸売業が129,040人で36.7%が最も多く、次いで飲食料品小売業が73,399人で20.9%、その他の小売業が43,677人で12.5%の順となっている。

また、1事業所当りの平均従業者数をみれば、各種商品小売業が175.3人で断然多い。これは都市的集中傾向の1つである百貨店の規模の大きさからくるもので、次いで卸売業の13.9人、一般卸売業の7.6人である。各種商品小売業を除いた小売業の規模は1人が38.4%、2人～4人が56.2%でこの零細規模が小売業の94.6%と大半を占めている。

また、これらの零細規模に集中する小売業は家族経営の色彩が濃く、この小売業における従業者は会社若しくは団体の役員、個人業主と、家族従業者で76.1%を占めている。

(d) サービス業

サービス業中分類別事業所数及び従業者数の全国との比較構成表

	事業所数		従業者数		1事業所当り平均従業者数					
	全国	大阪	全国	大阪	全国	大阪				
K サービス業	896,036	100.0%	43,556	100.0%	3,180,703人	100.0%	176,203人	100.0%	3.5人	4.0人
80 旅館貸間下宿及びその他の宿泊所	44,430	5.0	1,960	4.5	175,106	5.5	6,785	3.9	3.9	3.5
81 対個人サービス業	287,604	32.1	14,724	33.8	610,419	19.2	34,938	19.8	2.1	2.4
83 対事業所サービス業	12,524	1.4	1,005	2.3	87,820	2.8	8,445	4.8	7.0	8.4
84 自動車修理等及びガレージ業	10,322	1.2	792	1.8	72,152	2.3	4,768	2.7	7.0	6.0
85 その他の修理業	130,289	14.5	6,166	14.2	250,822	7.9	12,737	7.2	1.9	2.1
86 映画業	4,121	0.5	214	0.5	51,026	1.6	3,811	2.2	12.4	17.8
87 映画以外の興行娯楽劇場及び附随事業	38,710	4.3	2,449	5.6	182,221	5.7	16,318	9.3	4.7	6.7
88 医療保健業	132,580	14.8	7,408	17.0	345,132	10.9	21,235	12.1	2.6	2.9
89 法務	7,626	0.9	497	1.1	10,071	0.3	802	0.4	1.3	1.6
90 他に分類されない専門サービス業	24,563	2.7	1,530	3.5	45,001	1.4	3,575	2.0	1.8	2.3
91 教養	57,621	6.4	1,856	4.3	799,814	25.1	37,151	21.1	13.9	20.0
92 宗教	128,440	14.3	4,129	9.5	325,378	10.2	13,950	7.9	2.5	3.4
93 非営利団体	17,206	1.9	826	1.9	225,741	7.1	11,688	6.6	13.1	14.2

サービス業の事業所数は43,556、従業者数は176,203人で1事業所当りの従業者数は40人である。

これを産業中分類別にみると、事業所数において最も多いのは対個人サービス業の14,724で33.8%を占め、次いで医療保健業が7,408で17.0%、その他の修理業が5,166で14.2%、宗教が4,129で9.5%の順となつているが、従業者数では教育が最も多く37,151人で21.1%を占め、次いで対個人サービス業が34,938人で19.8%、医療保健業が21,235人で12.1%、映画以外の興行、娯楽、劇場及び附随事業が16,318人で9.3%の順となつている。

1事業所当りの従業者数で最も多いのは教育の20.0人で、次いで映画業の17.8人、非営利団体の14.2人である。

(6) 市郡別の事業所数と従業者数

事業所数の93.1%、従業者数の83.9%を占めている製造業、卸売及び小売業、サービス業の地域的分布を市郡別に比率で見ると次の如き構成となる。

	事業所数				従業者数				1事業所 当り平均 従業者数
	総数	製造業	卸売及び 小売業	サービス 業	総数	製造業	卸売及び 小売業	サービス 業	
総数	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	6.7人
大阪市	66.06	63.71	69.74	60.21	70.61	60.69	82.01	63.69	7.2
堺市	4.42	4.59	4.32	5.05	4.50	6.54	2.57	4.26	6.9
岸和田市	1.99	1.53	2.05	2.30	1.81	2.27	1.31	2.08	6.1
豊中市	1.25	0.48	1.11	1.94	0.77	0.36	0.75	2.27	4.1
布施市	3.48	4.68	3.07	3.48	2.84	3.73	1.93	3.52	5.5
池田市	0.82	0.23	0.90	1.07	0.65	0.47	0.61	1.01	4.4
吹田市	1.05	0.39	1.08	1.45	0.78	0.71	0.71	1.32	5.0
泉大津市	0.84	1.39	0.66	0.81	1.02	1.74	0.41	0.75	8.2
高槻市	0.76	0.41	0.70	1.10	0.63	0.66	0.40	1.11	5.6
貝塚市	1.13	1.13	1.05	1.22	1.76	3.16	0.64	1.09	10.5
守口市	0.93	0.52	0.98	1.19	0.57	0.59	0.55	0.94	4.2
枚方市	0.67	0.33	0.63	1.04	0.44	0.25	0.38	1.06	4.5
茨木市	0.54	0.27	0.53	0.82	0.35	0.25	0.35	0.83	4.4
八尾市	1.16	1.37	1.09	1.23	0.87	1.13	0.65	1.16	5.1
泉佐野市	0.74	0.85	0.67	0.78	0.80	1.22	0.47	0.63	7.4
富田林市	0.72	1.02	0.57	0.81	0.40	0.40	0.34	0.65	3.7
寝屋川市	0.39	0.19	0.36	0.58	0.25	0.23	0.20	0.60	4.4
三島郡	0.79	0.49	0.64	1.30	0.78	0.98	0.36	1.34	6.7
豊能郡	0.91	0.64	0.77	1.20	0.65	0.71	0.43	1.04	4.8
泉北郡	2.41	4.46	1.80	2.17	2.00	3.17	0.96	1.82	5.6
泉南郡	1.48	2.13	1.11	1.55	1.68	2.77	0.69	1.35	7.7
南河内郡	2.64	2.88	2.22	3.15	1.83	2.06	1.18	2.90	4.7
中河内郡	3.48	5.04	2.78	3.83	2.65	3.90	1.52	3.11	5.1
北河内郡	1.34	1.10	1.18	1.72	1.36	2.01	0.58	1.45	6.8

これによると、大阪市が何れも大半以上を占めており、他の市郡の占める比率は僅かである。たゞ、1事業所当りの従業者数では貝塚市の10.5人、泉大津市の8.2人、泉南郡の7.7人、泉佐野市の7.4人が大阪市の7.2人の上位にある。これは大阪の南部地方の紡織業の規模の大きさによるものである。

(7) 官営及び国鉄、専売公社の事業所と従業者数

官営、日本国有鉄道及び日本専売公社の調査事業所数は688、従業者数は80,121人で1事業所当りの従業者数は116.5人である。

これを産業大分類別にみると、事業所数においては運輸通信及びその他の公益事業が最も多く557で81.0%を占め、次いでサービス業が9.2%、卸売及び小売業8.7%の順となつており、従業者数においては運輸通信及びその他の公益事業が最も多く67,194人で83.9%を占め、次いでサービス業が7,249人で9.0%を占めている。

次に、これらの部門について、産業中分類毎に従業者数をみると、運輸通信及びその他の公益事業で最も多いのは鉄道業で46,760人でこの産業中分類の69.6%を占め、また官営総数の58.4%を占め、次いで通信業が20,317人でこの産業中分類の30.2%を、また官営総数の25.4%を占めている。これは、日本国有鉄道業及び郵政省関係の従業者数である。また、サービス業では医療保健業が3,172人で、この部門の43.8%を占め最も多く、次いで教育が2,740人で37.8%を占めている。

第 3 章 勞 働

(1) 雇 用

A. 概 観

経済の基本的目標として生活水準の着実な上昇と、より公平な所得の分配とが考えられるが、この目的を達成するために完全雇用の問題は、最も重要な1つの手段として現在一般に承認されているところであつて、近代の理論経済学が雇用の問題をとりあげたのは、世界大恐慌以後の慢性的不況期をその客観的地盤としてであつた。即ち、失業の問題は経済学の歴史とともに古いが、わが国においても大正の末期から昭和の初めにかけて、何百万という大量の労働者が失業という苦しみを経験しており、このような失業の再発を防止するためにも完全雇用は公共政策の第1義的の原則となつている。

さて、戦前わが国の軍需工業に大なる比重をもつていた大阪においては、終戦につづく混乱期に広範囲の失業が発生、その上不完全就業者も広汎に存在したが、さらに、24年の経済安定計画に基く企業の整備によつてその傾向は著しくなつてきた。ところが26年6月勃発した朝鮮動乱を転機として、戦時物資の需要が急増し、従来持ち越されてきた労働需要の集中的具体化が行われ、各企業の完全操業となり特需景気は広く各方面に浸透した。また、これと併せて行われた貿易の伸長による業界の好況という、主として外部的原因によつて企業の拡張や強化が促進され、製造工業を中心として雇用も増加を示し求人、求職は活発化した。勿論、先き行きの見通しの困難から雇用の増加は臨時的労働者の雇用が主で、常用雇用者の増加はわずかに止まつている。

26年の常用雇用者の推移を眺めると、上半期では製造業は勿論、産業総数においても雇用指数の上昇傾向が見られ、4月、5月には例年ない大巾の増加となつている。下半期に入つてからは、7月を頂点として全般的に減少傾向に転じた。これは朝鮮動乱の膠着、繊維品等の輸出の停滞、それに加え8月から始まつた未曾有の電力枯渇が原因して各企業とも操業率は著しく低下し、企業整備が続出する状態で、水増しされた雇用費が再び労働市場に放出された結果に他ならない。そして、就業率も低くなり雇用状態は悪化をつづけて年を越したというのが昭和26年における雇用の概況である。ここで、大阪の雇用指数をみると次の如くなる。(本指数は毎月勤労統計調査の結果から作成した)

昭和 26 年	雇 用 指 数	
	大阪全産業	大阪製造業
昭和 26 年	100.0	100.0
1 月	97.2	96.3
2 月	97.4	96.8
3 月	97.6	97.1
4 月	99.9	99.8
5 月	100.9	101.2
6 月	101.4	101.9
7 月	101.5	102.1
8 月	101.6	101.8
9 月	101.3	101.4
10 月	100.4	100.7
11 月	100.4	100.6
12 月	100.4	100.2

毎月勤労統計調査による30人以上の事業所の雇用の動きは、動乱後の生産の活況で5月頃から増加傾向に転じはじめ、26年に入つて月毎に増加の巾を拡大し、3月～5月の入職期には著しい上昇カーブを描いている。しかし、下半期とくに8月以降は景気の中だるみの影響で次第に停滞傾向を示し、秋以後は前述の理由で減少傾向をたどり上半期と下半期では、全く対蹠的な様相を呈している。

B. 職業紹介状況

次に、公共職業安定所の窓口を通じてみた労務の需給状況をみると、26年上半年は前年来の動乱景気の影響をうけて労働市場の好転を持続し、特に3、4月における新規学校卒業者を中心として相当活発な動きを示した。後半期からは電力事情の悪化等景気の後退を反映して再び停滞の傾向を示している。そこで、前年とは調査方法が変つているので直接には比較できないためにはつきり指摘することができないが、これを年間の動きでみると、一般では32万3千人の求職者があり、3月には新規学卒求職者の進出が加つて30,101人で一番多く、その他は毎月多少の増減が見られ、12月には16,116人と年間の最低水準にまで落ちている。一方、日雇の求職者は年初の30,904人から3月に33,605人と年間を通じて最高を占め、それから毎月多少の増減があつて11月には29,716人で底となつている。このような労働力供給に対して労働力需要の面、即ち、求人の傾向をみると、まず一般求人では前年後半からの活況を持続して2月には17,874人と一番多く、1、2、3月の合計は新規学卒者の需要も加えて43,438人を記録した。其の後の月は大体停滞傾向で12月には最低5,736人となつている。また、日雇の求人延数は6,547,112人で年間を通じて3月と8月が60万台を示し、他の月は一進一退を辿つているが、依然として50万人前後の高水準を維持しているのは失業対策事業の強化によるものである。これらの労働力の需給に応じたその結合状況としての就職状況をみると、一般の就職者は大体求人との傾向とほぼ同様の動きを示し、年間の推移としては前年後期の活況を引きつぎ、本年の労働市場は前半著しく好転したが、後半は一般的に停滞した傾向がみられる。ここで、26年の職業紹介状況を表示すると次の如くである。

昭和 26 年 職業紹介状況

(一) 一般					
求人(新規)	求職(新規)	就職	求職/求人	就職率 (求職に対する)	充足率 (有効求人に対する)
123,153人	322,869人	80,095人	2.6	24.9%	65.0%
(日 雇)					
求人(延数)	求職(出頭延数)	就職	求職/求人	充足率	
6,547,112人	7,653,780人	6,459,418人	1.2	98.7%	

C. 労働力人口及び就業状態

労働力調査の結果にもとづいて戦後における全国就業状態を大観すると次のとおりである。

労働力調査による全国就業状態 (単位千人)

	総人口	満14才以上人口	労働力人口			非労働力人口	満14才未満人口
			計	就業者	失業者		
昭和22年平均	77,810	52,960	33,580	32,870	670	19,380	24,850
23年平均	79,500	53,900	34,840	34,600	240	19,060	25,560
24年平均	81,300	54,850	36,440	36,060	380	18,410	26,430
25年平均	82,900	55,240	36,160	35,720	440	19,080	27,640
26年平均	84,330	56,260	36,600	36,220	390	19,660	28,070

昭和26年平均の総人口は8,433万で前年に比し143万の増加となり、生産年齢人口（満14才以上の人口）は26年平均5,626万で、前年より102万の増加を示して総人口の約67%を占めている。また、生産年齢人口のうち労働力人口についてみると、年間平均で3,660万となっており、25年平均3,616万に対し44万の増加で、生産年齢人口中約65%の労働力人口をもっていることになる。そして労働力人口のうち就業者の動きをみると、26年平均は3,622万で前年より50万の増加となり、労働力人口全体の98.9%を占め、失業者は1.1%となっている。尤も、この失業者には調査上の制約などで休業中のものの数字が除外されてはいるが、予期に反して少く、あまり変動がみられない。次は、非労働力人口であるが26年平均1,966万で前年に比して58万の増加となっている。この労働力調査の結果によれば、全国的な趨勢の観察はなしうが府県別の分析が出来ないので、25年10月1日現在の国勢調査の結果により、大阪府の労働力人口及び就業状態を検討してみよう。

就業状態別、男女別、14才以上人口 (昭和25年国勢調査による)

	総 数	労働力人口			非労働力人口	就業状態不詳
		計	就業者	失業者		
大阪府	2,690,402人	1,501,626人	1,435,794人	65,832人	1,188,575人	201人
市部計	2,120,369	1,177,704	1,121,120	56,584	942,482	183
郡部計	570,033	323,922	314,674	9,248	246,093	18
男	1,306,341	1,082,584	1,035,680	46,904	223,632	125
女	1,384,061	419,042	400,114	18,928	964,943	76

労働力人口を市郡部別にみると、市部118万で全体の78%、郡部は32万で22%という割合になっている。また、就業者人口の市郡部別比も労働力人口のそれと大体同じである。ところが、失業者では市部失業者が労働力人口のうち4.9%であるのに対し、郡部では2.9%と少々低い比率を占めている。次に、これらを男女別にみると、男子労働力人口108万で72%、女子は42万で28%の割合になり、非労働力人口では男子22万で19%、女子は96万で81%を占めている。

さらに、同じ資料にもとずいて就業状態別の人口をみると、

就業状態別人口	人数	割合
総 数	1,435,794人	100.0%
農 業	154,769	10.8
林業及び狩猟業	1,992	0.1
漁 業	4,518	0.3
鉱 業	1,214	0.1
建設業	77,684	5.4
製造業	508,311	35.4
卸売及び小売業	298,808	20.8
金融及び不動産業	30,149	2.1
運輸通信業	118,098	8.2
サービス業	170,556	11.9
公 務	64,339	4.5
分類不能産業	5,356	0.4

労働力人口中就業者人口は144万あり、そのうち製造業が51万で全体の35.4%を占め、22年の国勢調査では40.8%であったのに比べると比率においては少々減りつつある。これに反し、卸売及び小売業の商業関係が22年の14.4%より20.8%とはね上っているのは商業都市への復調を示したものである。また、農業は22年の13.7%より10.8%に減少しているが、これは比較的生活の安定してきた都会へ、農村の過剰人口が流出したという事実を物語るものである。

(2) 賃 金

A. 概 観

戦後における賃金構造の変化を観察すると大体次の3段階に分けることが出来る。先づ、昭和22年から23年までの戦後インフレ品進期における、非常に困窮した労働者に対してとられた生活給本位の賃金支払い制度を主とするものであつて、これは各産業間の賃金格差を縮め労働者の賃金平準化を促進したのである。次は、昭和24年から25年までの物価の安定と生産の増加のため賃金が横這い状態を続ける年であり、3つめは昭和26年の特需並びに貿易伸長による能率奨励賃金を主としたものである。つまり、消費者物価が安定し労働者の実質的生活水準が比較的上昇してくると生活給的賃金支払制度は労働生産性を阻害し、公正賃金分配の主旨に反するという考え方がおこり、労働の質及び熟練度に応じて賃金分配を実施しようとする能率給本位の賃金支払制度が、全般的に重視されていく傾向になるのは見逃すことが出来ない事実である。では、毎月勤労統計調査の結果によつて昭和26年における賃金構造の変化を検討してみよう。

賃 金 の 推 移

	平均賃金		実質賃金	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
	実額	指数	実額	指数
昭和26年平均	13,320円	100.0	11,722円	100.0
" 1月	13,699	102.8	11,774	100.4
" 2月	11,638	87.4	10,335	88.2
" 3月	11,891	89.3	9,938	84.8
" 4月	12,103	90.9	10,466	89.3
" 5月	11,456	86.0	10,197	87.0
" 6月	13,906	104.4	12,560	107.1
" 7月	13,726	103.0	12,148	103.6
" 8月	12,422	93.3	11,113	94.8
" 9月	12,452	93.5	10,928	93.2
" 10月	12,587	94.5	11,320	96.6
" 11月	12,984	97.5	11,691	99.7
" 12月	20,907	157.0	18,068	154.1

上の表は大阪における平均賃金及び実質賃金の推移を示したものであつて、昭和26年における常用労働者1人平均月間現金給与総額は13,320円、また、製造業のそれは11,722円となっている。ここで年間の傾向をたどつてみると、朝鮮動乱後の一般産業界の景況は、24年来停滞していた労働者の名目賃金を上昇傾向に導き、これが昭和26年にも引

19 記 述

続き継続されていることが示されている。即ち、26年の春季闘争は特需を一因とする生産活動の活発化及び企業利潤に対する分配を要求して行われ、その結果、夏季及び年末における特別給与の大巾な増加を見せているのである。そしてこれは、26年の平均賃金が月々著しい変動を示している点と共に、本年の賃金推移における1つの特長である。いま、きまつて支給する給与額と特別に支払われた給与額を表にしてみると次の如くなる。

	平均賃金 (産業総数)		
	現金給与総額	きまつて支給する給与額	特別に支払われた給与額
昭和26年1月	13,699円	10,904円	2,795円
" 2月	11,638	11,103	535
" 3月	11,891	10,880	1,011
" 4月	12,103	11,038	1,065
" 5月	11,456	10,872	584
" 6月	13,906	11,472	2,434
" 7月	13,726	11,475	2,251
" 8月	12,422	11,416	1,006
" 9月	12,452	11,580	877
" 10月	12,587	11,693	894
" 11月	12,984	12,270	712
" 12月	20,907	12,983	7,924

きまつて支給される給与額に比較して、臨時的の意味をもつ特別に支払われた給与額が極めて顕著な増減傾向を見せているが、特に夏季及び年末において顕著にあらわれている特別給与は、賃金引上げ要求を一方で一時金給与に振り替へつつ、他面、益幕の賞与形式復活の形を濃化したことによるもので、22年、23年頃にみられた相次ぐ物価騰貴による一時金の支給や、給与引上げに伴う週及払形式とはやゝその内容を異にしているわけである。なお、実質賃金は名目賃金を消費者物価指数(大阪市)で修正したものである。

B. 産業別平均賃金の推移

	1人平均月間現金給与総額の推移				
	産業総数	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	運輸通信公益事業
昭和26年 4月~12月平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
" 4月	88.9	86.8	81.2	90.1	95.0
" 5月	84.2	84.6	80.3	72.7	86.7
" 6月	102.2	104.2	154.1	80.3	89.3
" 7月	100.8	100.8	102.0	120.3	96.1
" 8月	91.3	92.2	68.9	88.3	95.5
" 9月	91.5	90.7	101.3	94.9	90.1
" 10月	92.5	93.9	84.7	110.8	86.7
" 11月	95.4	97.0	93.6	83.4	94.9
" 12月	153.6	149.9	133.4	160.0	165.5

昭和26年間の産業別1人平均月間現金給与総額の推移を、26年4月~12月を100とした指数で見ると上表の如くなり、最も上昇率の高かつた産業は運輸通信公益事業の165.5(26年12月の指数以下同じ)、次いで、金融及び保険業の160.0、製造業の149.9、卸売及び小売業の133.4となつている。しかしながら、これらの指数は年末における多額の賞与や臨時給与を含んでいたので異常に高率を示した産業もあるので、きまつて支給する給与によつて同じく26年4月~12月を100とした指数で、年間の上昇率をみると次表の如くなる。

1人平均月間きまつて支給する給与額の推移

	産業総数	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	運輸通信公益事業
昭和26年 4月~12月平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
" 4月	94.8	94.8	95.2	91.1	99.8
" 5月	93.4	93.0	93.5	89.7	99.6
" 6月	98.6	98.9	96.6	91.2	104.6
" 7月	98.5	98.6	96.8	97.7	103.7
" 8月	98.0	97.7	96.9	101.6	102.7
" 9月	99.4	99.4	102.3	103.7	102.7
" 10月	100.4	99.8	104.2	108.7	104.0
" 11月	105.5	105.5	105.2	105.0	104.5
" 12月	111.5	112.4	109.2	112.0	115.1

最も上昇率の高い産業は運輸通信公益事業115.1(26年12月の指数以下同じ)で製造業112.4、金融及び保険業112.0、卸売及び小売業109.2の順となつている。

C. 産業別賃金格差の推移

賃金格差の推移

	産業総数	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	運輸通信公益事業
昭和26年 4月~12月平均	100.0	91.8	141.0	146.6	106.0
" 4月	100.0	89.7	128.8	126.6	95.0
" 5月	100.0	92.4	134.5	126.6	109.2
" 6月	100.0	93.7	112.6	115.3	92.7
" 7月	100.0	91.8	142.7	174.9	101.0
" 8月	100.0	92.8	106.4	141.8	110.9
" 9月	100.0	91.0	156.1	152.1	104.5
" 10月	100.0	93.3	129.2	176.7	99.4
" 11月	100.0	93.4	138.4	128.2	105.5
" 12月	100.0	89.7	122.4	152.7	114.2

26年間における産業別賃金格差の推移について、産業総数を100とした指数で見ると上表の如くなり、年間を通じて眺めるならば金融及び保険業が146.6で最高、次いで、卸売及び小売業の141.0、運輸通信公益事業106.0、製造業91.8の順となつている。

D. 男女性別の平均賃金

女/男 平均賃金の推移

	産業総数	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	運輸通信公益事業
昭和26年 4月～12月平均	46.5	43.7	41.3	39.2	62.5
〃 4月	46.0	43.3	43.2	41.7	63.9
〃 5月	45.3	42.5	42.6	41.1	61.4
〃 6月	46.5	43.4	41.7	38.3	59.9
〃 7月	45.2	43.5	26.8	39.1	61.4
〃 8月	44.8	42.3	43.6	40.0	59.9
〃 9月	46.6	43.0	47.4	39.2	59.7
〃 10月	48.9	46.3	44.8	36.9	60.0
〃 11月	49.7	47.4	46.3	39.4	64.0
〃 12月	46.0	42.6	47.7	39.0	67.3

上表は平均賃金について男子に対する女子の比を示したものであつて、運輸通信公益事業の62.5が最高を占めてい
る。これは、公益事業が公務員なみに男女同一賃金を原則としているからである。次いで、製造業の43.7、卸売及び
小売業の41.3、金融及び保険業39.2の順で、大体この男女差は縮まつてきている。

E. 規模別平均賃金

	全規模	200人以上	199人～100人	99人～50人	49人～30人
産業総数	100.0	104.2	92.8	85.3	86.3
製造業	100.0	104.7	95.7	85.3	89.3
卸売及び小売業	100.0	103.4	79.4	78.9	92.4
金融及び保険業	100.0	101.5	102.4	93.6	93.0
運輸通信公益事業	100.0	100.1	96.8	128.5	94.3

昭和26年4月～12月平均の産業規模別賃金ベースを、全規模100として指数化すると上表の如くなり、調査産業総
数でみると200人以上の従業者をもつ事業所が104.2で最高を占め、50人～99人の従業者をもつ事業所が85.3と最下位
になつて、総体的には大工場の賃金ベースが小工場のそれを上廻つていくことがわかる。しかし、運輸通信公益事業
においては50人～99人の従業者をもつ事業所が128.5と比較的大きな比率を示している。これは、自動車関係の中小
事業所が好景気であつたために、歩合給、時間外手当等が賃金の増加をもたらしたものであろう。

(3) 労働運動

A. 概 観

戦時中の禁圧政策より解放された労働運動は、占領軍による進歩的な社会変革のなかにおいて労組民主化の動きが
擡頭するや、すばやく高度の組織化に成功、爾後闘争は積極化し昭和23年には最盛を極めた。しかし、その後資本家
陣営の資本攻勢、政府の左翼に対する政策、24年の経済安定計画に基く企業整備、25年のレッド・ページ等、内外の
経済情勢の変化によつて多分に受身の状態に追い込まれ、労働運動はその頃を峠として一時沈滞気味となつた。とこ
ろが、25年6月の朝鮮動乱を契機として労働運動は再び活発化した。その内部を検討するとき、戦後の混乱期とは

質的に相当異つた動きを見せている。即ち、特需の発生、輸出の増加等の好況は企業の好転となり、雇用、企業利潤
の増大をもたらしたが、その反面、物価の急騰による生計費の高騰が労働者の生活を圧迫したために、労働組合の賃
金ベース改訂要求は25年末から26年にかけて可成り激増、経済闘争に重点をおいた労働闘争が熾烈化したのである。

前年来、要求を提出していた炭労が賃金改訂を掲げて、2月上旬まず春季攻勢の口火を切つてストに入り、これに続
いて電産、日通、全鉱、全自動車、私鉄総連、全織の争議と全産業的につぎつぎに主要組合の給与改訂闘争が展開さ
れた。ここで考えさせられることは主要な客観情勢の推移であるが、26年3月に行われた休戦会談は物価の騰貴を停
滞させはしたものの、その後の主食、電気、ガスなどの一斉値上げが生活水準の低下をもたらした。一方企業の著しい
不振、これに加え7月の講和、安全保障条約の締結、11月の同批准等、これらはわが国の進むべき方向を運命づける
歴史性をもつただけに、総同盟、海員、全織等を除く多数の組合は、全面講和、中立堅持、軍事基地提供反対の平和
3原則を掲げ、もつぱら論争は平和問題にむけられ、労働運動は広汎な平和闘争の推進へと重点を移行した。さら
に、労働法規改訂問題に端を発する労働者の基本権よう護の動き、11月のゼネスト禁止法の国会上程の問題は総評の
非常事態宣言、主要組合の警告ストを決定せしめた。しかし、これらの法案が臨時国会に上程されないことになつた
ために一応宣言のみに終つたが、炭労の3次に亘る罷業を中心とした秋季労働運動、12月の越年賃金闘争は近來にな
い盛り上りを示したのである。

B. 労働組合

大阪の労働組合の現勢を眺めると、組合の組織化運動が戦後強力に進められ23年には府下で2,270組合、組織労働
者は474,502人にのぼり24年上半期をもつて一応飽和点に到達したが、その後、経済3原則、9原則等による企業整
備が原因して、自然組合数は減少傾向を辿り、26年は引き続き若干の減少を示し、その減少率はやゝ鈍化してきた。そ
の間にあつて、僅かに労働運動の活発化を反映し好転の兆候がみられたが既ね横這い状態であつた。ここで、昭和26
年末現在の産業別組合及び組合員数を表にすると次の如くなる。

産業別組合及び組合員数

	組 合 数	組 合 員 数
総 数	1,664	399,481人
漁業・水産養殖業	2	145
鉱 業	7	757
建 設 業	33	5,256
製 造 業	1,050	180,186
卸売及び小売業	52	17,151
金融及び保険業	65	24,190
不 動 産 業	2	289
運輸通信公益事業	267	105,309
サ ー ビ ス 業	110	26,651
公 務	63	34,498
分 類 不 能	13	5,049

次に、26年6月現在で行われた労働省の労働組合基本調査にもとづいて、主要団体別の組織労働者の動きを概数で
あるが検討してみよう。日本労組総評議会在が330組合で135,000人と、大阪の労働者の約半数をその傘下に結集しても

昭和22年	184	103	203	125	90	75	90	109	35	185	43
// 26年	166	107	89	108	65	83	119	60	18	157	58
	農業常備	林業賃労働	漁業賃労働	鉱業賃労働	工業賃労働	商業賃労働	交通業賃労働	人夫日傭	家事労働	その他の賃労働	職員勤務
昭和18年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
// 22年	67	51	64	25	31	65	57	46	54	81	110
// 26年	50	59	75	72	56	102	62	88	94	104	200

となり、職員勤務が最も増加し、次いで森林業、その他の産業、商業等が増加している。他は大体に於て保合が減少しているがその他の財産収入の減少は特に目立っている。

次に、農家を自小作別に眺めると、昭和26年に於ては自作農は 63,111戸で前年に比して6,445戸(11.3%)の増加となつてはいるが、自作兼小作農は16,182戸で5,683戸(25.9%)、小作兼自作農は5,451戸で1,444戸(21.8%)小作農は6,022戸で414戸(6.4%)とそれぞれ減少している。最近5カ年の趨勢を昭和22年を100とする指数であらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
自作農	100	?	184	202	225
自作兼小作農	100	?	185	183	135
小作兼自作農	100	?	65	58	46
小作農	100	?	26	18	17

となり、自作農及び自作兼小作農の急増と小作兼自作農及び小作農の急減が目立っているが、これは、農地改革が順調に進行して来たことを物語るものであろう。

(3) 耕 地 面 積

本府の26年3月現在に於ける耕地面積は39,243町でこれを前年に比較すると514町(1.3%)の減少となつてはいる。

更に、過去5年間に比較すると

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
面積	42,570町	41,488町	39,085町	39,085町	39,758町	39,243町
指数	100	97	91	91	93	92

となり、23年の急激な減少が目立っているが、その後も徐々に減少を辿る傾向がみられる。

また、これらを田畑別にみると、田に於ては26年は33,180町で前年に較べて293町(0.8%)の減少であり、畑も3,897町で219町(5.6%)の減少となつてはいる。最近の傾向を示せば

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
田	面積	34,963町	34,326町	32,845町	32,846町	33,474町
	指数	100	96	90	90	94
畑	面積	7,607町	7,172町	6,239町	6,240町	4,116町
	指数	100	94	82	82	54

となり、田の減少よりは畑の減少の方がはるかに大きい。

(4) 米

本府の稲作状況についてみると、耕地面積は狭少であるが高温多照、雨量適度で昔から鱒津、河内の沃土として知られた所であるから、米の生産も多かつたが最近に於ては、経済の発展に伴い都市近郊農村の耕地面積は減少の一途をたどり、耕地の減少が米の生産に影響する所もまた大である。

昭和21年から現在までについて米の総作付面積をみると

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
作付面積	30,195町	31,374町	30,953町	30,514町	30,415町	30,279町
指数	100	105	103	101	101	100

となり、毎年作付面積が減少していることが判る。

昭和21年は戦争直後のことではあり、作付面積は最も少いが、この異様な状態が旧に復したと思われる22年以後の減少は明らかに都市の発展が耕地面積を蚕食しつつあることを物語るものに外ならない。

こゝろみに、過去10年前より比較してみると

	昭和16年	18年	20年	22年	24年	26年
作付面積	36,786町	34,120町	30,534町	31,374町	30,514町	30,279町
指数	100	93	84	85	84	82

となり、減少の差は更にいちじるしいものとなつてはいる。

次に、収穫高についてみると、昭和26年は 655,893石で前年に比して25,655石と作付の減少よりもさらに大巾な減少を示しているが、これはルース台風による被害が大きかつたことを物語るものである。

昭和21年からの収穫高の推移は

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
米収穫高	771,594石	772,114石	744,808石	?	692,549石	665,893石
指数	100	100	97	?	90	86

となり、耕地の減少に伴い、総体的に収穫高も減少しているが、昭和25年はジーン台風により昭和26年はルース台風によりそれぞれ収穫高は著減している。

次に、各地域別に稲の作付面積、収穫高を百分率に依り、また、昭和26年の府1反歩収穫高を100とする指数で、各地域別の反当収穫高をあらわすと

	面積	収穫高	反収
大 阪 市	2.2%	2.1%	93
堺 市	3.2	3.4	102
岸 和 田 市	3.6	3.5	96
豊 中 市	2.1	2.2	105
布 施 市	1.7	1.8	104
池 田 市	1.1	1.1	106
吹 田 市	1.5	1.5	104
泉 大 津 市	0.9	0.9	99

27 記 述

高槻市	4.8%	4.8%	100
貝塚市	1.9	1.8	95
守口市	0.4	0.4	100
枚方市	3.7	3.7	100
茨木市	2.6	2.7	99
八尾市	2.0	2.0	100
泉佐野市	0.7	0.6	95
富田林市	2.5	2.5	95
寝屋川市	2.8	2.8	100
三島郡	8.7	9.0	103
豊能郡	4.7	4.5	95
泉北郡	7.7	7.4	96
泉南郡	6.9	6.2	91
南河内郡	12.9	12.9	100
中河内郡	10.8	11.4	106
北河内郡	10.6	10.8	102

となり、南河内郡が面積、収穫高ともに最も多く、次に、中河内郡、北河内郡、三島郡、泉北郡、泉南郡の順となつている。

(5) 麦

本府の昭和26年の麦作付面積は14,650町で前年の作付面積に比較すると非常な減少となつている。これは、経済の発展と農家の経済上の窮乏に伴い、麦から他の作物への転換が行われたためであろう。麦の作付面積の推移を21年を100とする指数であらわすと

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
作付面積	13,821町	13,655町	15,165町	21,540町	22,060町	14,650町
指数	100	99	110	156	160	106

となり、昭和21年から25年までは作付面積は上昇しており、特に24年と25年の増加は著しい。これは裏作を利用して食糧確保に農家が如何に努力したかを如実にあらわしているものといえる。このように増加して来た作付面積も26年に至つて著減しているが、これは或る程度食糧事情の窮乏が緩和され、いままでの麦の供出制度もなくなり、農家は麦作よりも有利な菜種のような商品価値の高い作物に作付を転換した結果であると解釈できる。次に、麦の作付面積を府下総作付面積を100とし各地域別に百分率によつてあらわすと

大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	布施市	池田市	吹田市	泉大津市	高槻市	貝塚市	守口市	枚方市
17%	3.9%	5.2%	2.7%	0.8%	1.3%	1.3%	1.1%	2.8%	2.0%	0.1%	3.8%
茨木市	八尾市	泉佐野市	富田林市	寝屋川市	三島郡	豊能郡	泉北郡	泉南郡	南河内郡	中河内郡	北河内郡
2.1%	1.8%	0.6%	3.1%	2.0%	6.0%	4.6%	10.3%	6.1%	17.7%	11.2%	7.8%

となり、また、府1反歩の平均反収を100として地域別に指数であらわしてみると

記 述 28

大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	布施市	池田市	吹田市	泉大津市	高槻市	貝塚市	守口市	枚方市
99	111	116	107	91	110	103	107	99	116	93	93
茨木市	八尾市	泉佐野市	富田林市	寝屋川市	三島郡	豊能郡	泉北郡	泉南郡	南河内郡	中河内郡	北河内郡
107	99	118	103	107	77	90	102	109	93	101	101

となる。

収穫高は昭和25年に比べると26年は、103,723石の減少となつている。これを昭和21年より比較すると次のようになる。

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
収穫高	155,892石	155,611石	180,399石	281,300石	299,700石	195,972石
指数	100	100	116	183	192	126

(6) 食用農産物

本府農村はその近くに都市をひかえているため種々の促成栽培が非常に発達している。特に、玉葱は本府の特産物として広く全国に著名である。以下各種の主な農産物について概説する。

A. 大豆

本府の昭和25年における大豆の作付面積593町は前年の617町に比較して19町(3.1%)の減少であり、収穫高501,887貫も前年の932,882貫に比較して280,995貫(31.8%)の減少である。また、26年の反収104貫は前年の143貫に比較して39貫(27.2%)の減収となつている。昭和22年を100とする指数でその後の作付面積と収穫量の趨勢を眺めると

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
作付面積	100	124	111	110	106
収穫高	100	150	110	105	81

となる。

昭和25年における生産状況を市郡別に観察すると最も多いのは南河内郡で作付面積は98町である。これは総作付面積598町の16.3%に当る。

B. 甘 藷

本府の昭和25年に於ける甘藷の作付面積は1,951町で前年の2,726町に比較すると775町(28.4%)の減少を示している。収穫高についても、26年度は5,459,996貫で前年の8,895,490貫に比して3,435,494貫(38.6%)の減少となつている。作付面積と収穫量を昭和22年を100とする指数であらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
作付面積	100	106	119	115	82
収穫量	100	141	153	154	95

となる。また、反収をみると26年は279貫で前年の326貫に比し47貫(14.4%)の減収となつている。これを、昭和22年を100とする指数であらわすと次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指数	100	131	129	133	114

C. 玉ねぎ

本府の玉ねぎは全国にもその名を知られるほど品質がよく、また、収量も多かつたが主食への転換のため一時非常な減少を示していた、しかし、最近はまだおいおいに増加する傾向を示している。

昭和26年の作付面積は、1,874町で前年の1,581町に比し293町(18.6%)の増加である。これを昭和22年を100とする指数であらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	60	60	74	88

となり、漸次作付面積は増加の傾向にあることが判る。収量高においても面積に比例して増加の傾向にあるが、これを昭和22年を100とする指数であらわすと次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	86	91	127	150

また、昭和26年の反収768貫を前年の716貫に比較すると52貫(7.3%)の増収であり、また昭和22年を100とする指数で最近の傾向をあらわすと次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	143	151	171	183

D. 大 根

本府の大根の生産状況についてみると昭和26年の作付面積は1,338町でこれを前年の1,016町に比較すると322町(31.6%)の増加であり、昭和22年の781町に比較すると557町(71.2%)の増加である。

昭和22年を100とする指数であらわすと次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	80	108	130	171

昭和26年の収量高は9,313,588貫で前年の7,534,288貫に比較すると、1,779,297貫(23.6%)の増収であり、また、昭和22年の4,038,689貫に比較すれば5,274,896貫(130.5%)の増収となる。昭和22年を100とする指数で最近の趨勢をあらわはすと次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	84	162	186	236

E. さといも

本府の昭和26年に於けるさといも生産状況は作付面積287町、収量高1,070,726貫で、また、1反歩当りの収量高は372貫である。これは前年に比較して作付面積は65町(18.4%)の減少であり、収量高も194,596貫(15.3%)の減収である。しかし、1反当りの収量は前年の359貫より13貫(3.7%)の増収となつている。これらを、昭和22年を100とする指数であらわすと最近の趨勢は次のようになる。

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
作 付 面 積	100	122	97	81	69
収 量 高	100	84	79	71	58
反 収	100	145	123	114	118

(7) 工 芸 農 作 物

A. 茶 種

昭和26年に於ける本府の茶種の生産状況は作付面積1,484町で収量高は16,613石となつている。作付面積は前年の516町に比較すると968町(187.6%)の増加となつており、収量高も前年の4,276石に比して12,337石(288.5%)と著しく増加している。これは今までの麦の作付が商品価値の高い茶種に切替えられたことを意味する。

B. こりやなぎ

本府のこりやなぎは三島郡内にしか産出されず、その収量も少い。昭和26年は収量面積25町で前年と変わらないが、収量高は28,045貫で前年の28,520貫に比較して3,475貫(12.1%)の減少となつている。

C. たばこ

本府のたばこの生産は年々増加の一途を辿つているが最近の趨勢を示すと

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
作 付 面 積	46町	81町	117町	160町	109町	160町
指 数	100	177	256	349	238	350
収 量 高	13,474貫	42,893貫	93,963貫	72,000貫	52,180貫	85,753貫
指 数	100	318	697	534	387	636

となり、作付面積も収量高も非常な勢で増加していることが判る。

(8) 果 樹

A. な し

本府に於けるなしの昭和26年の生産状況は、集団栽培42町、散在樹数200本で、収量高は125,006貫であり前年の集団栽培40町、散在樹数207本、収量高148,709貫に比較すると、集団栽培においては2町の増加であるが、収量高は23,703貫の減収となつている。

B. か き

本府に於けるかきの昭和26年の生産状況は、集団栽培64町、散在樹数52,393本、収量高360,123貫で前年の集団栽培58町、散在樹数64,565本、収量高234,475貫に比較すると集団栽培は6町の増加、散在樹数は12,172本の減少、収量高は125,650貫の増加となつている。

C. ぶ どう

本府に於けるぶどうの収量は我が国では5指の中に数えられる位の上位にあるが、昭和21年よりの趨勢を表示すると

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
収 獲 量	511,118	740,907	396,628	1,089,388	1,161,196	628,277
指 数	100	145	78	213	227	123

となり、26年の急減が目立つが、これはルース台風の影響によるものである。

D. み かん

本府は紀伊と地続きの関係上みかんの収穫量は相当多く特に泉北、泉南、南河内の各部において多い。昭和21年から26年までの収穫高を比較すると

	昭和21年	22年	23年	24年	25年	26年
収 穫 高	675,472貫	976,925貫	553,140貫	719,955貫	784,091貫	1,415,535貫
指 数	100	145	83	107	116	210

となり、収穫高は昭和21年から上昇の一途を辿り、昭和26年は前年の約1.8倍という増加ぶりである。

(9) 牛

本府の牛飼養頭数は昭和19年から21年までは下り坂であったが、飼料その他の色々の事情が緩和されて漸く21年を境として増加に転じ、23年には戦前の水準をわずかではあるが凌駕する状態にまで回復した。しかし、最近ではこの増加の傾向も頭打ちとなり、昭和26年の頭数は25年よりもやや減少している。

牛の総頭数を22年を100とする指数であらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	194	?	199	188

となる。次に牛を役肉用牛と乳用牛とに分けてみよう。

A. 役 肉 用 牛

本府の昭和26年に於ける役肉用牛は34,468頭で前年の35,153頭に比して690頭(0.21%)の減少となつている。これを、22年を100とする指数にあらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	118	?	116	114

となり、23年以後は徐々に減少を示しつつある。また、これを地域的にみるとその分布率は

大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	布施市	池田市	吹田市	泉大津市
1.6%	3.6%	5.5%	1.2%	0.7%	0.8%	1.3%	0.6%
高槻市	貝塚市	守口市	枚方市	茨木市	八尾市	泉佐野市	富田林市
2.8%	2.8%	0.1%	2.6%	1.7%	0.8%	1.3%	3.2%
寝屋川市	三島郡	豊能郡	泉北郡	泉南郡	南河内郡	中河内郡	北河内郡
1.1%	7.7%	6.8%	11.6%	11.6%	16.2%	8.1%	6.3%

となり、南河内郡が一番多く続いて泉北郡、泉南郡の順となつている。

B. 乳 用 牛

26年の乳用牛数1,933頭は前年の2,079頭に比して146頭7.0%の減少を示している。これを、22年を100とする指数であらわすと

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
指 数	100	271	?	283	263

となり、23年から戦前の域に近づきつつあつただけに本年の減少は注目される。

(10) 家 禽

昭和26年の本府の鶏飼養羽数は378,252羽で前年の278,289羽に比して99,963羽の増加となつている。これを、戦前の昭和18年及び終戦後の21年に比較してみると、18年は535,212羽で21年は216,007羽であるから前者よりは156,960羽少なく、未だ戦前には及ばないが後者よりは162,245羽の増加となつている。そして、年々増加の傾向にあるから戦前までに回復するのをもまないことと思われる。

(1) 家畜・家禽飼養戸数

牛を飼養する農家数は26年は34,933戸で前年の35,386戸に比して453戸(1.3%)の減少となつている。

26年の馬の飼養農家数は227戸で前年の289戸に比して62戸(21.4%)減少している。

また、鶏の飼養農家数をみると、26年は43,253戸で前年の51,910戸に比して8,657戸(16.7%)と大巾な減少である。鶏飼養羽数及び次に述べる鶏卵販売数量の年々の増加にもかかわらず飼養戸数の大巾減少は農家の副業としての養鶏はもはや成立たなくなつて農業経済安定の一助としての養鶏が次第に企業化されて来たものといえよう。

鶏 卵 販 売 数 量

本府に於ける鶏卵販売数量は24年以来増加の一途を辿つて来たが、26年度における販売数量は9,334,339箇となり、前年の95,037箇をはるかに上廻る9,239,302箇の増加となり実に98.9%の増加ぶりである。

— 林 業 —

(1) 概 況

温かな気候と良好な地味、発達した交通網、近接した消費市場の存在等々有利な条件に恵まれている本府の山林地帯は絶対面積こそ少いが、本府の全面積のうちではかなり大きな比率を占めている。そして、比較的少量ではあるが林業生産の過程を通じて山村経済に寄与し、また、無形的効用として治山治水に重要な役割を果しているのである。本府においては、このような効果を最大限に発揮させるために合理的林業経営の指導、造林、撫育の助長促進、森林保護、森林計画の作成、林産物の増産、林業団体の助長、その他治山治水、林道開発等の諸施策を大いに講じ、その励行を奨励しているのである。

なお、林業統計は昭和26年度については、従来の調査機構より府独自の立場による農林統計に移行する過程にあつたため、一部掲載不能の項目を生じたことを附言しておく。

(2) 面積と蓄積

本府に於ける林野面積は64,027町を占め、このうち国有林は845町で全体の1%にすぎず、民有林が33,162町で大部分を占めている。また、林野種類によつてみるならば普通林地は59,039町で大部分を占め、竹林、その他の特用林地及び制限林地は比較的少面積を占めているにすぎない。本府に於ける民間林野の地域的分布状態は南河内郡が最も多く、14,502町(23%)で豊能郡の11,755町(19%)泉南郡の10,945町(17%)三島郡の5,748町(9%)泉北郡の4,135町(6%)北河内郡の3,694町(6%)中河内郡の1,714町(3%)がこれについている。なお、市部の林野面積

が10,656町(17%)を占め、このうち高槻市が4,391町(41%)岸和田市が1,937町(18%)で以下貝塚市、池田市等の各市がいづれも1,000町以上の面積を有していることは留意すべきであろう。

また、本府林野の蓄積量は、国有林野に於て、377,359石、民有林野に於て13,798,650石で、この外に竹材の966,962束を有している。国有林にあつては針葉樹は362,905石(96%)、広葉樹は14,454石(4%)で、これに対し、民有林は竹林、制限林地を除き、特殊樹種の全部を広葉樹として計算して針葉樹は12,651,465石(92%)、広葉樹は21,169石(8%)となつている。また、民有林野の全蓄積は用材林、12,672,654石(92%)、薪炭林646,987石(4.6%)、特殊樹種26,766石(0.2%)、竹林966,962束となつている。

(3) 林業戸数

本府の林業は先に述べたような自然的、社会的な制約をうけ本来の意味における林業家は極めて少数である。このことは、また、同時に専門的林業の発達が実現されず兼業的というよりはむしろ、他産業に従属した形態としてのみその存在が許されているという現象となつてあらわれている。これは必ずしも本府のみに見られる現象ではなく、わが国林業全体についての社会的性格でもある。

このことは、総林業戸数13,644戸のうち専門林業戸数はわずか243戸(2%)で、第1種兼業材業戸数は1,200戸(9%)にすぎず、これに対して第2種兼業材業戸数が12,201戸(89%)を占めていることによつてもうかがい知ることが出来る。

また、兼業の種類についてみると第1種兼業、第2種兼業のうち農業を兼ねるものが圧倒的に多く、第1種兼業にあつては1,200戸のうち999戸(83%)、第2種兼業にあつては12,201戸のうち10,378戸(85%)を占めている。これは、本府の林業が所謂農用林的性格を有していることを物語るものであろう。

(4) 林業労働者

林業労働者について従事する業種別にみると、総数16,582人のうち素材生産に従事するもの3,928人(23.6%)を第1位とし、製薪3,729人(22.5%)、製材2,404人(14.4%)、製炭2,317人(13.9%)等が目立っている。こゝでもまた、専業者は3,210人(19%)、第1種兼業は3,830人(23%)であるのに対し第2種兼業は9,542人(58%)という現象がみられる。男女別の構成は労働者全体についてみると男は14,240人(86%)、女は2,342人(14%)という比率を示している。

(5) 造林面積

造林面積は1,923町のうち人工造林が大部分を占め、1,860町で天然造林は僅かマツの63町であつた。造林面積を樹種別に見るとマツが646町で最も多く、次にスギの533町、ヒノキの506町、クヌギの105町、その他の131町という割合になつている。26年度中で最も造林面積の多かつたのは南河内郡の507町で、泉北郡の388町、豊能郡の323町がこれについている。

(6) 造林用苗木

山行に供された造林用苗木も造林面積の漸増に伴つて増加しており、26年度は4,262,685本であつた。樹種別に見るとマツが2,053,200本で最も多く、ヒノキの1,203,080本がこれに次ぎ、スギの814,730本、ハゲシバリの130,000本となつている。

(7) 林産物

木材

全生産量267,622石のうちマツが120,749石(45%)で最も多く、次いでスギ98,060石(37%)、ヒノキ48,763石(18%)が主なものである。主要な生産地帯は南河内郡(46%)、三島郡(24%)、豊能郡(12%)である。

木炭

26年度の生産は5,176,325kgで昨年の生産量3,591,000kgに比し著しく増産されたことを知る。主要な生産地域は豊能郡(41%)、三島郡(37%)、及び南河内郡(20%)である。

薪

26年の生産量は109,528層積石で昨年の126,442石に比し生産が減退している。豊能郡(50%)及び三島郡(17%)が主要な生産地域である。

— 水 産 業 —

(1) 概 況

本府の海面漁業は波の穏やかな大阪湾を中心として行われる内海沿岸漁業であり、沿岸線は僅か73軒に過ぎないが、周囲の諸都市より漁族の生育、播殖に必要な自然的餌料が豊富に流入してくる関係もあつて水産物は比較的豊富である。しかも、一大消費地を後方に控え需要は年々増加しており、本府の沿岸漁業は地理的、経済的な環境に恵まれ漁具・漁法・漁場の改善開発等と相まつて逐年発展の一途を辿りつゝある。

(2) 漁業経営体

昭和26年に於ける経営体総数は2,878戸で前年に比し83戸(2.8%)の減少となつている。漁業種類別に経営体数の増減を検討すると、海面漁業は2,257戸で136戸の減少であり、内水面漁業は621戸で53戸の増加となつている。更に、経営形態別に増減の著しいものを示すならば次のようになる。

	個人 経 営		網元船元中心経営		組 合 経 営	
	昭和26年	対前年比較	26年	対前年比較	26年	対前年比較
海面漁業	2,060戸	-102戸 (4.7%)	74戸	-32戸 (30.1%)	3戸+	1戸 (50%)
内水面漁業	128	-120 (4.9%)	—	—	496	+173 (53.6%)
計	2,188	-222 (9.2%)	74	-32 (30.1%)	499	+174 (53.5%)

(3) 漁業漁獲数量

昭和26年に於ける沿岸漁獲数量は2,917,236貫で前年に比較し204,551貫の減少である。漁獲物種類別に前年と比較すれば次のようになる。

魚 類	昭和26年		対前年比較	
	数量	対前年比較	数量	対前年比較
魚 類	1,744,087貫	- 354,935貫 (16.9%)		
貝 類	332,126	+ 192,392 (137.5%)		
その他の水産動物	841,023	- 42,008 (4.8%)		

第 5 章 工 業

(1) 大阪府工業の沿革

凡そ、工業の興隆はその立地条件が完備されなければならないのであるが、幸いに大阪府は戦前より、国際的貿易港として有名である本邦屈指の大阪港を始め、堺、岸和田、泉大津、深日の良港を持ち、一方、淀川を中にはさんだ近畿平野では、大阪を起点として放射状に鉄道、産業道路が敷設されている。この交通の便を十分に利用して、大阪府工業は繊維工業、機械工業を中心として発達の間路をたどり、我が国の心臓部として、また、大生産都市として海外にその名を広く知られたのである。特に、大阪府の産業主軸をなす紡績業は、泉州を発祥地としてイギリス近代紡績工業の過程を輸入すると共にこれを吸収し、第1次大戦の波に乗って大躍進を遂げ、これに附随して軽工業が盛んになった。これに加えて、近代資本主義機構の発展は農村人口を本府都市に集中し、多くの労働力を提供することによつて工業の発展に一層の拍車をかけたのである。なお、第2次大戦においては、戦争の要求による軍需工業が必然的に起り、大阪府の生産力も未曾有の力を発揮した。ところが太平洋戦争の激化につれ、漸次昔の姿を失い、戦力のおとろえは空襲をばげしくし、その被害を受けること極めて大で、工業面においては徹底的打撃を蒙つた。大阪府としても有史以来の大変革、大荒廃をきたしたわけである。しかるに、戦後は敗戦による一時の混乱状態はあつたけれど、生活に不可欠の日用品工業などの平和産業に切りかえられ、再建の途上へ順調な足取りを続け、復興へ一路邁進したのである。最近では世界の状況に変転させられ、朝鮮動乱を契機とする内外需要の増大に目まぐるしい発展を遂げており、生産増強の強調せられる今日、わが国工業力に大きな比重をもつ大阪府工業に期待されるところは、今後益々大になるであろう。

(2) 大阪府工業の全国的な位置

大阪府は古くより「煙の都」として呼ばれてきたのであるが、これは大阪の工業力が全国的に重要な地位を占めていたことを物語るものである。ここで通産省調査統計部の資料を参考にすると、昭和25年末現在工業センサスで大阪府の工場数は26,282、従業者数は428,384人、出荷額(3人未満の従業者をもつ工場は販売額と呼ぶ)は267,856百万円になっている。これに対し、全国では工場数が474,308、従業者数4,442,928人、出荷額2,384,567百万円となり東京都に次いで大きな比重をもっている。これを、更に年次別に比較して見よう。

	工 場 数		従 業 者 数		生 産 額	
	全 国	大 阪	全 国	大 阪	全 国	大 阪
			人	人	百万円	百万円
昭和12年	106,005	16,891	2,936,512	406,079	16,346	2,658
〃 22年	109,250	10,191	3,612,923	372,766	299,738	36,687
〃 23年	100,116	9,339	3,802,374	469,532	817,136	114,830
〃 24年	106,954	10,019	3,375,301	345,432	1,427,067	171,031
〃 25年	156,223	14,272	3,860,814	405,140	2,294,333	283,274

(註、資料の都合上5人以上の従業者をもつ工場についてのみ検討してみたことにした。ただし、昭和25年は調査方法が従来と異つている関係で4人以上の従業者をもつ工場を取上げ、また、生産額も出荷額になっている。この詳細

については後述する)さらに、生産額において大阪が全国に占める割合を年次別に出すと次の如くなり、

	昭和12年	22年	23年	24年	25年
大阪/全国	16.3%	12.2%	14.1%	12.0%	12.3%

戦前、大阪府工業の最も繁栄した当時の生産額は全国の16%以上を占めていたのに対し、未だこれに達しないというものの、戦後復興が順調に行われた関係で12%以上の比重を持つに至り、大阪の工業力が全国のそれを左右する域に達したと考えて差支えないと思う。

(3) 工業センサス

1950年世界センサスの一環である工業センサスは、将来、工業立国として立つ我が国経済発展の基礎資料を得る目的で実施されたものである。特に、昭和25年工業センサスと呼ばれ、調査の範囲、方法、その他に大巾な改正が加えられている。

A. 調査の範囲

- イ. 日本標準産業分類による製造業の事業所を中心とする。
- ロ. 産業分類上は一般卸売業に属するがいわゆる製造問屋と呼ばれる業者。
- ハ. 副業、内職として製造または加工を行つている世帯。
- ニ. いわゆる製造小売業者(産業分類上これらは物品小売業に属する)について調査する。
- ホ. なお、特に調査期間中における、自転車の総製造高を網羅的に把握するため、自転車の仕入販売、修理を主として営むかたわら新車の組立を行う事業所(主としていわゆる町の自転車屋)も調査することとした。

B. 調査の方法

準備調査—調査対象を完全に把握し一応の内容を知る必要上行う。
 面接調査—従業者総数3人以下のものについて昭和25年工業センサス小事業所面接調査票(第1部)により行う。
 なお、小事業所のうち自転車の組立を行うもの及び従業者数の如何にかかわらず自転車屋について面接調査票(第2部)により行う。
 基本調査—従業者数が4人以上のものについては、昭和25年工業センサス調査票甲及び乙により行う。
 以上の3段階に分けて行われた。

C. 集 計

業態別、規模別の2つに分類し、業態別は製造業、製造小売業、副業内職、製造問屋に区分し、規模別は1人から5人未満の従業者を使用する工場、5人以上50人未満の従業者を使用する工場、50人以上200人未満の従業者を使用する工場、200人以上500人未満の従業者を使用する工場、500人以上の従業者を使用する工場の5段階に分類集計発表された。ここでいう従業者とは、職員(事業所の書記的事務及び技術的事務に従事する者)及び労務者(事業所において主に肉体的作業に従事する者で、小使、門衛、及び臨時工員或は日傭工員の如き者も含む)の合算したものである。生産額については昨年の加工賃、修理料の外新たに屑棄物の処理収益も含まれてある。

(4) 大阪府工業の構造

大阪府工業の構造を部門別構成、規模別構成、その地域的分布状態に分析して見よう。

A、工 場 数

昭和25年末における本府の工場総数は26,615であり、調査範囲の拡大はあつたにしても前年度工場総数17,661に比し8,954と大きな増加を示している。この工場数を部門別にみると、金属製品製造業が高位を占め3,862となり全体の14.5%である。それに次いで機械製造業3,030の11.4%、繊維業2,861の10.7%と続き、これを大きい順にすると次表の如くなる。

総 数	26,615	100.0%
金属製品製造業	3,862	14.5
機械製造業	3,030	11.4
紡 織 業	2,861	10.7
ガラス及び土石製品製造業	1,991	7.5
食料品製造業	1,967	7.4
その他の製造業	1,963	7.4
衣服及び身廻品製造業	1,840	6.9
木材及び木製品製造業	1,777	6.7
化学工業	1,038	3.9
家具及び建具製造業	985	3.7
第1次金属製造業	893	3.3
輸送用設備製造業	868	3.3
印刷出版及び類似業	857	3.2
電気機械器具製造業	803	3.0
紙及び類似品製造業	706	2.7
皮革及び皮革製品製造業	493	1.9
精密光学医療及び理化学機械器具製造業	386	1.4
ゴム製品製造業	214	0.8
石油石炭製品製造業	81	0.3

次に、規模別に眺めると、1人以上5人未満の従業者を使用する工場は15,034(56.5%)、5人以上50人未満の従業者を使用する工場は10,229(38.4%)、50人以上200人未満の従業者をもつ工場は1,096(4.1%)、200人以上500人未満の従業者を使用する工場は172(0.7%)、500人以上の従業者を使用する工場は84(0.3%)の割合になつている。そして、部門別では従業者1人以上5人未満の使用工場では金属製品製造業が2,249で第1位を占め、次は其の他の製造業1,397、木材及び木製品製造業1,381と続き、最下位は石油石炭製品製造業で45となつている。5人以上50人未満の使用工場については金属製品製造業1,484、以下機械製造業1,475、繊維業1,462となり最下位は皮革及び皮革製品製造業の81である。50人以上200人未満の使用工場では繊維業181で第1位を占め、以下化学工業31、第1次金属製造業19となり、最下位は石油石炭製品製造業の皆無である。500人以上の使用工場については繊維業23、輸送用設備製造業11、第1次金属製造業10の順となり、木材及び木製品製造業、家具及び建具製造業、石油及び石炭製品製造業、精密光学医療及び理化学機械器具製造業、其の他の製造業は皆無である。以上でもつて、各産業がどの程度の規模のもとに経営されているかが分析されたが、さらに、これを市郡別に検討してみると、戦争により大被害を受けたとはいへ依然と

して大坂市の工場数は首位にあり、その数15,442を数え全体の半数以上(58.0%)を占めている。これに次いで、泉北郡の1,726(6.5%)、中河内郡の1,507(5.6%)、布施市の1,407(5.3%)、堺市1,334(5.0%)の順でここらが大阪府工業の原動力となつている。最下位は田園都市といわれる豊中市の57(0.2%)である。これを表にしてみよう。

総 数	26,615	100.0%
大 阪 市	15,442	58.0
布 施 市	1,407	5.3
堺 市	1,334	5.0
貝 塚 市	458	1.7
八 尾 市	436	1.6
泉 大 津 市	422	1.6
岸 和 田 市	390	1.5
富 田 林 市	324	1.2
枚 方 市	175	0.7
守 口 市	170	0.6
泉 佐 野 市	144	0.5
高 槻 市	130	0.5
吹 田 市	93	0.3
池 田 市	74	0.3
茨 木 市	61	0.3
豊 中 市	57	0.2
泉 北 郡	1,726	6.5
中 河 内 郡	1,507	5.7
南 河 内 郡	783	2.9
泉 南 郡	594	2.2
北 河 内 郡	387	1.5
豊 能 郡	271	1.0
三 島 郡	230	0.9

B、従 業 者 数

昭和25年末現在における従業者数は430,117人で前年度の371,852人と比較すると15.7%の増加となつている。これを部門別に検討してみると、繊維業が最も多く83,760人で全体の19.5%を占め、次いで機械製造業の53,091人で12.4%となつており、大きい順にすると次表の如くなる。

総 数	430,117人	100.0%
紡 織 業	83,760	19.5
機 械 製 造 業	53,091	12.4
金 属 製 品 製 造 業	43,536	10.1
第1次金属製造業	33,632	7.8

39 記 述

化学工業	32,663人	7.6%
輸送用設備製造業	30,288	7.0
食料品製造業	20,342	4.7
衣服及び身廻品製造業	20,107	4.7
印刷出版及び類似業	19,403	4.5
電気機械器具製造業	19,105	4.5
ガラス及び土石製品製造業	18,526	4.3
その他の製造業	13,991	3.3
木材及び木製品製造業	9,481	2.2
紙及び類似品製造業	9,142	2.1
ゴム製品製造業	9,112	2.1
家具及び建具製造業	5,781	1.3
精密光学医療及び理化学機械器具製造業	3,677	0.9
皮革及び皮革製品製造業	3,515	0.8
石油石炭製品製造業	993	0.2

なお、男女別についてみると、男子では機械製造業の47,917人が筆頭で、金属製品製造業36,024人、第1次金属製造業30,978人、繊維業28,378人、輸送用設備製造業27,030人、化学工業22,325人、女子では繊維業の55,382人、衣服及び身廻品製造業11,776人、化学工業10,338人、金属製品製造業7,512人、食料品製造業5,939人、機械製造業 5,174人の順で主なところを占めている。

次に規模別を眺めよう、1人以上5人未満の従業者を使用する工場では 37,451人(8.7%)、5人以上50人未満の従業者を使用する工場では161,668人(37.6%)、50人以上200人未満の従業者をもつ工場では 97,136人(22.6%)、200人以上 500人未満の従業者を使用する工場では 51,166人(11.9%)、500人以上の従業者を使用する工場では 82,696人(19.2%)の割合になり、5人以上49人未満の工場の従業者が大きな比重をもっている。これと、50人以上200人未満の工場の従業者、両者合せて60.2%と全体の過半数を占めていることがわかる。さらに、各規模別に産業部門の占める位置をつかんでみよう。従業者1人以上5人未満の使用工場では金属製品製造業の5,623人、機械製造業3,824人、繊維業 3,556人、食料品製造業 3,442人の順である。5人以上50人未満の使用工場では繊維業24,873人、機械製造業23,801人、金属製品製造業22,116人、50人以上200人未満の使用工場では機械製造業が16,036人、繊維業15,981人、金属製品製造業10,551人など比較的多い従業者をもっている。200人以上500人未満の使用工場では繊維業15,056人が第1位を占め、化学工業3,749人、第1次金属製造業5,481人、金属製品製造業3,594人、機械製造業3,413人と続いている。500人以上の使用工場については同じく繊維業が24,294人で第1位である。それから、輸送用設備製造業14,206人、第1次金属製造業9,659人、化学工業6,541人、印刷出版及び類似業 6,470人となり、この数字は重化学工業が大なる規模のもとに発展を続けていることを物語っているのである。さて今度は、市郡別の分布状態を次表で眺めてみよう。

総 数	430,117人	100.0%
大 阪 市	252,246	58.6
堺 市	29,768	6.9
布 施 市	16,615	3.9

記 述 40

貝 塚 市	15,844人	3.7%
岸 和 田 市	8,927	2.1
泉 大 津 市	7,169	1.7
八 尾 市	6,335	1.3
泉 佐 野 市	4,761	1.1
高 槻 市	3,493	0.8
吹 田 市	3,054	0.7
守 口 市	2,498	0.6
池 田 市	2,196	0.5
富 田 林 市	1,799	0.4
枚 方 市	1,230	0.3
豊 中 市	1,208	0.3
茨 木 市	1,006	0.2
中 河 内 郡	17,759	4.1
泉 北 郡	14,928	3.5
泉 南 郡	11,770	2.7
北 河 内 郡	10,544	2.5
南 河 内 郡	9,113	2.1
三 島 郡	5,288	1.2
豊 能 郡	3,566	0.8

嗣つて、1工場当りの従業者数を部門別にみれば、ゴム製品製造業の42.6人が筆頭であつて、以下第1次金属製造業37.7人、輸送用設備製造業34.8人、化学工業31.4人、繊維業29.3人、電気機械器具製造業23.8人、印刷出版及び類似業22.6人、これらが主なところで最下位は木材及び木製品製造業の5.3人となつている。また、男女別にもしらべてみると、男子では第1次金属製造業が最も多く34.7人、以下輸送用設備製造業31.2人、ゴム製品製造業26.3人、化学工業21.5人、女子では繊維業19.4人、ゴム製品製造業16.3人、化学工業9.9人、衣服及び身廻品製造業6.4人となり、機械関係では女子の占める割合は少ないが、繊維業では男子9.9人に対し女子 19.4人と女子特有の繊維性を生かして全体で第1位を占めている。それからゴム製品製造業が男女とも平均した数をもっているのは1つの特徴である。

C、生 産 額

昭和25年工業センサスでは従来の生産額を販売額にかえて調査を行つたのである。これについては理論的に色々問題がある。しかし、帳簿組織の完備した大工業であれば生産額、販売額いづれでもつかめるが、中小企業にあつては販売額の方がつかみ易いという実情を考慮して製造品出荷額としたのである。故に、ここでは一応製造品出荷額、加工賃収入、修理工賃収入、くず廃物を合算したものを生産額として話を進めていくことにする。

昭和25年における本府の生産額は266,167百万円で前年の184,424百万円にくらべると15.5%の増加を示している。勿論調査対象の拡大にもよるが、皮革工業、金属工業、金属製品製造業、機械工業、繊維工業の生産向上によることは見逃せない事実である。これを部門別に検討してみると、繊維業が第1位を占め63,270百万円(22.1%)で他を大きく引き離し、続いて化学工業の37,349百万円(13.1%)、第1次金属製造業28,212百万円(9.8%)、金属製品製造業24,

41 記 述

144百万円(8.4%)の順となり、これらは53.4%と全体の半数以上を占めている。これを表にすると次の如くなる。

総 数	286,167百万円	100.0%
紡 織 業	63,270	22.1
化 学 工 業	37,350	13.1
第1次金属製造業	28,212	9.8
金属製品製造業	24,144	8.4
機 械 製 造 業	20,194	7.1
食 料 品 製 造 業	18,739	6.5
輸送用設備製造業	16,089	5.6
電気機械器具製造業	15,206	5.3
衣服及び身廻品製造業	12,100	4.2
印刷出版及び類似業	11,892	4.2
ガラス及び土石製品製造業	8,537	3.0
ゴム製品製造業	6,779	2.4
紙及び類似品製造業	6,777	2.4
其の他の製造業	5,655	2.0
木材及び木製品製造業	3,483	1.2
皮革及び皮革製品製造業	3,058	1.1
精密光学医療及び理化学機械器具製造業	1,914	0.7
家具及び建具製造業	1,770	0.6
石油石炭製品製造業	998	0.3

次に、規模別に検討するならば、1人以上5人未満の従業者を使用する工場8,669百万円(3.0%)、5人以上50人未満の従業者を使用する工場85,458百万円(29.9%)、50人以上200人未満の従業者を使用する工場69,253百万円(24.2%)、200人以上500人未満の従業者を使用する工場74,240百万円(25.9%)の割合になつている。以上述べたことを総合して考えるならば、5人以上の従業者をもつ規模工場で紡織、化学、機械、金属等の産業が他に比して圧倒的に多く、重化学工業地である大阪府の産業構造は、この4者を中心とした関連産業より成立していることが明らかにされる。さらに、工場数において1人以上5人未満の従業者を使用する工場が全体の半数以上もあつて、各種雑品の製品修理、機械部分品などの下請加工や修理を営んでいることは看過出来ず、大阪府産業の発展を図るには中小企業の育成を図ることが緊要であるといわねばならない。終りに、市郡別の分布状態をみよう。戦前、大阪府の7割以上の工業力をもつていた大阪市が172,908百万円で60.4%と全体の6割程度を占め、工業都市の面目躍如たるものがあり、産業復興が目覚ましいだけに7割程度の実力を備えるのも真近であろう。これに次いで、堺市の16,968百万円(5.9%)、貝塚市11,919百万円(4.2%)、泉北郡10,675百万円(3.7%)、布施市9,726百万円(3.4%)、中河内郡9,435百万円(3.3%)の順となり、大阪市をはじめその周辺部がもつとも発達している。近年は、繊維産業の復興に伴い貝塚市、泉北郡などの比重がとみに高まつてきているのは注意を要する。生産額の多いものより表にすると次の如くなる。

総 数	286,167百万円	100.0%
大 阪 市	172,908	60.4

堺 市	16,968百万円	5.9%
貝 塚 市	11,919	4.2
布 施 市	9,726	3.4
泉 大 津 市	6,287	2.2
吹 田 市	5,477	1.9
岸 和 田 市	5,457	1.9
八 尾 市	3,923	1.4
泉 佐 野 市	2,837	0.9
高 槻 市	2,162	0.8
池 田 市	1,719	0.6
守 口 市	1,074	0.4
茨 木 市	617	0.2
豊 中 市	602	0.2
富 田 林 市	548	0.2
枚 方 市	365	0.1
泉 北 郡	10,675	3.7
中 河 内 郡	9,435	3.3
泉 南 郡	6,194	2.2
北 河 内 郡	5,938	2.1
三 島 郡	5,743	2.0
南 河 内 郡	3,971	1.4
豊 能 郡	1,622	0.6

以上が大阪府産業構造の概略であるが、後述の統計表をみる場合の参考として次のことをつけ加えておく。製造品出荷額はいわゆる販売額であり、加工賃収入とは他から支給された原材料によつて製造し、あるいは他の所有に属する製品に加工、処理を加え、これによつて工賃を受取る場合に限定される。従つて、調査期間内に前記のような加工作業について受取つた工賃及び受取るべき工賃である。それから、修理工賃収入とは他の所有に属する品を修理して受取つた、あるいは受取るべき修理工賃収入のことであり、くづ廃物とは自工場で出たくず、及び廃物の販売額をいうのである。

第6章 物 価 ・ 価 格

(1) 消費者物価指数

総理府統計局の調査になる改正消費者物価指数（昭和26年1カ年平均を100としている）により、大阪市における消費者物価指数の動きを見ると、昭和26年上半年は各月とも指数が水準以下で上半期の平均は97.1%である。それが同年の下半期になると、7月を除きその他の月は全部が水準を抜き下半期の平均が103%となつている。翌27年上半年に至ると大体に横這い状態で104.1%を示している。1カ年を四半期にした平均指数は次のとおりである。

	昭 和 26 年				昭 和 27 年		
	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期	第4・4半期	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期
総合指数	96.2	97.9	101.3	104.6	104.4	103.7	107.0
対前期比(%)	—	(+) 1.7	(+) 3.5	(+) 3.3	(-) 0.2	(-) 0.6	(+) 3.2
対前年同期比(%)	—	—	—	—	(+) 8.5	(+) 6.0	(+) 5.6

消費者物価指数を5大費目（食料費、被服費、光熱費、住居費、雑費）に分解してそれぞれの変動を前述の21ヵ月わたり検討することにする。食料費指数は昭和26年1月の91.0%が最低であつて翌27年9月の108.0%が最高になつている。そして、この間の指数は大体に総合指数よりも低いのであるが、26年の4月、8月、9月、10月、27年の8月、9月は例外で総合指数よりも上位になつている。特に、26年8月の騰貴が著大であつたが、その原因と見られるものに、主食の公定価格引上げと野菜類の値上りとがある。野菜類は生産高や出荷高の増減にともない、市場価格の変動も相当に強く現われるが、主食は公価の関係があるので、8月の線を野菜の場合のような切下げかたをするとはない。

	昭和26年					昭和27年			
	1～3月	4～6月	7月	8月	9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
主食	93.3	94.4	94.7	108.4	108.1	108.6	106.5	108.6	112.9
非主食	95.7	99.0	98.7	105.2	105.9	102.0	100.1	98.5	104.0

被服費指数は27年4月の84.1%が最低であつて26年3月の113.6%が最高である。食料費指数が況上りの傾向であるのに対し、被服費指数は尻下りの傾向を示している。被服費指数の最高位を示した26年3月の騰貴内容は、既製服綿地、化繊地、木綿地、毛織地、肌衣品などほとんど全部門に及んでいるが、翌4月にはこれらがそつくり反落に転じ晒木綿などは36%の大巾下落となつている。しかも、これらは引続き5月から8月までぢり安を続け9月にやつと挽回態勢にはいつたが27年1月またまた下向き配となり、5月以降は落着きを見せたようである。

光熱費指数は26年4月の88.2%が最低で同年12月の118.4%が最高である。光熱費が26年4月に底値を示した主因は、この月から電気料金が夏季料金に切りかわつたためと見られる。また、26年12月が最高指数となつた原因は、その前ぶれとして電気料金が11月から冬料金となり、ガス料金が11月13日から値上げ（日割計算）になつたのに加え、12月には薪炭類が季節的な値上りを示し、これらが総合されたためである。なお、電気料金は27年5月にも値上げが行われた。

住居費指数は上向き気味ながらも割合平穩に移行し、昭和26年1月から27年2月までは大体において上向線を示し27年3月から横這い状態となつている。このうちやゝ強く騰貴を現わした26年4月は、住宅修繕材料及び什器類の値上

りがあり、また、同年12月には什器類の値上りと水道料金の値上りがあつた。

雑費指数は昭和26年1月を起点にして上昇線を示している。この気勢は住居費指数に近似しているが、しかし、住居費指数よりも中間的な起伏が多い。しかも、26年12月までは両者の指数がたがいに交錯していたのが、27年1月からは完全に住居費指数をリードしているのを特徴とすることができよう。指数の波の大きかつたのは26年の3月、5月、9月、10月、27年の1月、4月である。その変化の主因と見るべきものをあげると、26年3月は雑誌代、脱脂綿、ちり紙の値上り、26年5月は新聞紙購読料の値上り、26年9月はこれまた新聞紙購読料の値上り、26年10月は入浴料と映画観覧料の値上り、27年1月は電車賃、バス代、理髪代、映画観覧料の値上り、27年4月は授業料の値上りなどである。

	昭 和 26 年				昭 和 27 年		
	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期	第4・4半期	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期
食料	94.8	97.3	103.4	104.4	102.4	102.1	107.2
被服	108.4	102.2	93.3	96.4	91.2	84.9	85.7
光熱	98.3	88.6	99.3	113.8	117.2	114.0	115.8
住居	91.1	101.0	101.8	106.1	109.1	108.2	108.5
雑	93.3	98.0	100.9	107.8	114.1	116.7	117.6

(2) 6大都市の消費者物価指数

大阪市の消費者物価指数については、前項で昭和26年を100とする指数が同年1月から7月までは水準以下であることを指摘しておいたが、このことは他の5大都市（名古屋市は26年4月だけ例外）にもあてはまつている。

6大都市の昭和27年の指数は各月とも水準を越えているが、同年1月～9月平均でみた上昇の第1位は京都、第2位は大阪の順となり、第3位には他の4都市がほとんど同列ではいるといつたところである。

	昭和26年						昭和27年					
	大阪	東京	横浜	名古屋	京都	神戸	大阪	東京	横浜	名古屋	京都	神戸
昭和26年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1月	93.0	93.3	92.7	92.4	91.9	93.0	93.0	93.3	92.7	92.4	91.9	93.0
3月	99.5	99.5	99.4	99.0	97.1	98.4	99.5	99.5	99.4	99.0	97.1	98.4
5月	97.7	99.3	98.8	98.7	98.6	99.0	97.7	99.3	98.8	98.7	98.6	99.0
7月	97.4	97.3	97.9	97.1	99.5	98.1	97.4	97.3	97.9	97.1	99.5	98.1
9月	104.0	102.6	102.8	103.6	103.0	103.0	104.0	102.6	102.8	103.6	103.0	103.0
11月	103.8	104.1	104.2	104.4	104.6	104.9	103.8	104.1	104.2	104.4	104.6	104.9
昭和27年												
1月	105.1	104.4	104.5	104.3	105.7	104.2	105.1	104.4	104.5	104.3	105.7	104.2
3月	104.2	104.9	105.4	103.9	105.3	102.9	104.2	104.9	105.4	103.9	105.3	102.9
5月	102.7	103.7	103.0	103.6	105.3	105.7	102.7	103.7	103.0	103.6	105.3	105.7
7月	106.2	104.6	106.3	105.1	107.6	104.9	106.2	104.6	106.3	105.1	107.6	104.9
9月	107.6	104.0	105.2	105.0	108.4	105.7	107.6	104.0	105.2	105.0	108.4	105.7

6大都市の物価変動の高低差は、昭和26年では各都市がよく似た幅をもっているが、27年(1~9月)では都市によつて相当の差異が認められる。その上下差の大きいのは大阪と京都で、後は横浜、神戸、東京、名古屋といった順である。

昭和26年の6大都市の指数の谷はいづれも1月であつたが、指数の頂点は大阪を含む4大都市が10月、東京と横浜が11月であつた。27年については資料が未揃いであるが、谷の時期が後れたり、頂点が早くきたりして都市によつて異つた色合が強くなる出ように思われる。

	昭和26年			昭和27年(1~9月)		
	最高指数	最低指数	最高最低指数の差	最高指数	最低指数	最高最低指数の差
大阪	105.5 (10月)	93.0 (1月)	12.5	107.6 (9月)	102.7 (5月)	4.9
東京	104.1 (11月)	93.3 (1月)	10.8	105.0 (4月)	103.0 (6月)	2.0
横浜	104.2 (11月、12月)	92.7 (1月)	11.5	106.3 (7月)	103.0 (5月)	3.3
名古屋	104.6 (10月)	92.4 (1月)	12.2	105.1 (7月)	103.6 (5月)	1.5
京都	105.1 (10月)	91.9 (1月)	13.2	109.1 (8月)	104.8 (2月)	4.3
神戸	105.1 (10月)	93.0 (1月)	12.1	105.7 (5月、9月)	102.8 (2月)	2.9

註 昭和26年1~12月=110

(3) 大阪市内の小売価格

大阪府統計課調査にかかる大阪市内の日用品小売価格と料金(食料73、被服25、光熱6、住居12、雑20、合計136品目)は統計編第15章に掲げてあるが、これらのうちの代表品目について昭和27年秋(10月)の価格を前年同月の価格と比較すると、食料関係では精米(内地白米、1升)160円(保合)、さば(丸、1尺前後、100匁)30円(45%安)、煮干(まいわし、小羽、100匁)80円(保合)、牛肉(中等100匁)160円(保合)、鶏卵(地玉、中玉、100匁)106.67円(3%安)、馬れいしよ(男しやく、1貫)80円(20%安)、こんぶ(長切だし用、100匁)95円(19%高)、豆腐(もめん、100匁)15円(保合)、しょう油(濃口、キツコーマン、2リットルびん)160円(6%安)、ビスケット(ハード、森永、100匁)100円(保合)、清酒(1級、びん別、1升)855円(8%高)、せん茶(正喜撰、中、100匁)200円(保合)などであり、被服関係では、男子生徒制服(詰襟大学生用上下、サージ毛4、1着)4,800円(13%安)、木綿地(キヤラコ、三ツ桃、1ヤール)96.50円(31%安)、糸糸(純毛、中細、1ポンド)1,900円(21%安)、運動ぐつ(白キャンバス、10文、1足)320円(3%安)、せんたく代(綿ワイシャツ、1枚)40円(14%高)など、また、光熱関係では電気料金(従量電燈、45KWH)436.69円(22%高)、ガス料金(家庭用、40立方メートル)664円(18%高)、石炭(一般用塊、50kg)520円(8%高)、木炭(黒、なら、15kg)360円(保合)、まき(堅木、1.6×2.5尺1束)45円(6%安)、つぎは住居関係で板ガラス(並、1×1.34尺、1枚)53.60円(3%安)、水道料(住宅専用、10立方メートル)80円(33%高)、電球(60W、マツダ、1個)85円(保合)、座敷ホーキ(100匁折長柄、1本)280円(7%安)、さらに雑費関係では、入浴料(大人、1回)12円(保合)、はみがき粉(普通品、ライオン大袋)20円(保合)、電車賃(市内、路面、1回)10円(25%高)、高校授業料(公立、1カ月)360円(20%高)、鉛筆(黒、HB、1本)10円(保合)、映画観覧料(邦画封切館、1人)120円(20%高)などである。

上記各品目の昭和26年1カ年平均価格を100とする指数により各期の平均指数を示すと次のとおりである。

主要日用品の各期価格指数比較

		1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~12月
精	米	26年 93.5 27年 97.6	99.7 102.9	102.9 109.1	103.9 104.9	100.0 103.6
さ	ば	26年 120.5 27年 102.1	78.0 78.0	86.7 65.2	114.9 69.8	100.0 78.8
煮	干	26年 90.9 27年 94.5	120.0 90.9	96.4 87.3	92.7 94.6	100.0 91.8
牛	肉	26年 90.3 27年 103.2	103.2 103.2	103.2 103.2	103.2 103.2	100.0 103.2
鶏	卵	26年 98.7 27年 91.4	84.3 81.8	105.8 103.0	111.2 110.7	100.0 96.7
馬	れいしよ	26年 115.2 27年 96.0	108.8 83.2	80.0 89.6	96.0 83.2	100.0 88.0
こ	んぶ	26年 91.7 27年 118.5	102.8 143.0	102.8 135.2	102.8 125.7	100.0 130.6
豆	腐	26年 104.0 27年 94.9	106.2 94.9	94.9 94.9	94.9 94.9	100.0 94.9
し	ょう油	26年 94.0 27年 102.0	102.0 99.0	102.0 96.0	102.0 98.0	100.0 98.8
ビ	スケツト	26年 103.7 27年 86.4	103.7 86.4	103.7 86.4	88.9 85.4	100.0 86.4
清	酒	26年 96.2 27年 104.3	101.3 109.1	101.3 109.2	101.3 109.6	100.0 108.1
せ	ん茶	26年 100.0 27年 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0
男	子生徒制服	26年 105.5 27年 92.2	100.0 79.4	100.0 79.4	94.5 76.7	100.0 81.9
木	綿地	26年 135.9 27年 68.0	106.8 55.3	79.6 60.2	77.7 53.7	100.0 59.3
毛	糸	26年 — 27年 88.7	— 74.8	99.0 77.3	100.7 79.5	100.0 80.1
運	動ぐつ	26年 95.5 27年 101.5	103.5 99.5	101.5 98.5	99.5 98.0	100.0 99.4
せ	んたく代	26年 92.3 27年 123.1	92.3 123.1	97.4 123.1	118.0 123.1	100.0 123.1
電	気代	26年 109.6 27年 138.8	68.8 121.7	93.7 129.4	127.9 156.5	100.0 136.6
ガ	ス代	26年 97.1 27年 114.5	97.1 114.5	97.1 114.5	108.7 126.5	100.0 117.5
石	炭	26年 88.2 27年 123.8	94.0 122.3	101.7 116.1	116.1 122.6	100.0 121.2
木	炭	26年 96.3 27年 105.2	92.3 104.2	103.2 104.2	108.2 109.2	100.0 105.7
ま	き	26年 98.2 27年 104.0	97.5 101.1	100.4 97.5	104.0 102.5	100.0 101.3
板	ガラス	26年 85.3 27年 114.5	99.3 108.2	104.1 105.0	111.3 101.6	100.0 107.3

水道料	26年	97.3	97.3	97.3	108.1	100.0
	27年	129.7	129.7	129.7	129.7	129.7
電 球	26年	74.5	108.5	108.5	108.5	100.0
	27年	108.5	108.5	108.5	108.5	108.5
座敷ホーキ	26年	93.2	102.3	102.3	102.3	100.0
	27年	102.3	101.2	97.2	93.2	98.5
入浴料	26年	95.2	95.2	95.2	114.3	100.0
	27年	114.3	114.3	114.3	114.3	114.3
はみがき粉	26年	90.0	90.0	106.0	114.0	100.0
	27年	114.0	114.0	114.0	114.0	114.0
電 車 賃	26年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27年	125.0	125.0	125.0	125.0	125.0
高校授業料	26年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27年	100.0	120.0	120.0	120.0	115.0
鉛 筆	26年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
映画観覧料	26年	84.0	96.0	100.0	120.0	100.0
	27年	156.0	144.0	144.0	144.0	147.0

註 調査品目の中で銘柄に変更のあつた分は、従前の銘柄による指数を算出した。

(4) 1世帯当り1カ月平均支出金額

大阪市内の一般消費世帯（農家、食料品店、単身世帯は除く）が1カ月に支出した現金総額（租税、貯蓄、送金などを除く）は、昭和25年上半年平均 11,658円、同下半年平均 13,346円、26年上半年平均13,645円、同下半年平均 16,981円、27年上半年平均17,378円である。この調査は調査客体を4カ月毎にとりかえる仕組であるため、調査した世帯の各月平均人員には可成りの増減があり、また、調査に当る月によりて実日数に多少があるので、比較の便宜から世帯人員を4.70人に、1カ月を30日に標準化した支出金額を記録するとおりのとおりである。すなわち、昭和25年には1～3月平均11,659円、4～6月平均11,077円、7～9月平均11,193円、10～12月平均15,533円、昭和26年には1～3月平均12,922円、4～6月平均14,368円、7～9月平均15,008円、10～12月平均18,955円、昭和27年には1～3月平均16,574円、4～6月平均18,181円、7～9月平均18,474円となるが、昭和25年においては第1期、第2期、第3期とも支出金額にはそれほどの大差はなかつたが、第4期は前期に較べ38.5%の激増を示した。もつとも、第4期は1年中で一番支出のふくらむ12月が含まれているのであるが、翌26年の第4期の対前期増は26.3%であつて前年の膨脹ぶりに比し相当下目になつている。しかし、この昭和26年は第2期、第3期ともに前年同期の場合よりも増加割合が増しているため、第4期の購買がこれまでのように年末の臨時収入に投じた割合が緩和されたのではないかとと思われる。昭和27年においては第4期分資料は本稿作成の時には未揃いなのであるが、その第1期は26年第1期に比し28.3%増（26年第1期は前年同期より10.8%増）第2期は26.5%増（26年第2期は29.7%増）第3期は23.1%増（26年第3期は34.1%増、第4期は22.3%増）である。

このように支出金額は相当に増加しているが、実際の交換価値、または用益価値から見てどのようなふえかたになるかの推定資料を算出すると次のとおりである。

支出金額指数と実質支出金額指数

	1世帯当り 支出金額	1人1カ月当り 支出金額 (30日換算)	支出金額 指 数 (1)	消費者物価 指 数	実質支出金額 指 数 (2)
昭和26年平均	15,313円	3,220円	100.0	100.0	100.0
〃 10月	16,487	3,324	103.2	105.5	97.8
〃 11月	15,843	3,385	105.1	103.8	101.3
〃 12月	24,534	5,184	161.0	104.5	154.1
昭和27年1月	15,426	3,245	100.8	105.1	95.9
〃 2月	15,850	3,528	109.6	103.8	105.6
〃 3月	18,436	3,701	114.9	104.2	110.3
〃 4月	18,707	3,865	120.0	104.7	114.6
〃 5月	18,148	3,659	113.6	102.7	110.6
〃 6月	17,689	3,610	112.1	103.8	108.0
〃 7月	19,237	3,815	118.5	106.2	111.6
〃 8月	18,013	3,507	108.9	107.3	101.5
〃 9月	18,173	3,709	115.2	107.6	107.1

(1) 昭和26年平均の1人1カ月当り支出金額を100としたもの。

(2) 支出金額指数を消費者物価指数で除したものである。消費水準の指標と考えられる。

現金支出総額を5大費目に分類し、その各費目の占める割合を1カ年平均（昭和26年10月～27年9月）で見ると、食料費54%、被服費12%、光熱費5%、住居費4%、雑費24%である。次に昭和27年の第1・4半期平均では食料費52.0%、被服費10.0%、光熱費7.6%、住居費4.0%、雑費26.4%で、これを前年同期に比較すると食料費-7%、被服費-3%、光熱費+15%、住居費+18%、雑費+12%、第2・4半期では食料費53.2%、被服費11.6%、光熱費5.1%、住居費4.0%、雑費26.1%で対前年同期比は食料費-6%、被服費-11%、光熱費+31%、住居費+3%、雑費+14%、また、第3・4半期では食料費55.3%、被服費10.3%、光熱費4.5%、住居費5.0%、雑費25.0%であつて対前年同期比は食料費-5%、被服費-6%、光熱費+22%、住居費+11%、雑費+10%である。（第4・4半期は本稿記述のおりは完成していないので昭和26年のそれを見ると、食料費54.1%、被服費16.0%、光熱費5.1%、住居費4.5%、雑費20.2%である。）

現金支出額の費目別百分比

	昭和26年				昭和27年		
	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期	第4・4半期	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期
総 額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食 料 費	56.1	56.4	58.3	54.1	52.0	53.2	55.3
被 服 費	10.3	13.0	10.9	16.0	10.0	11.6	10.3
光 熱 費	6.6	3.9	3.7	5.1	7.6	5.1	4.5
住 居 費	3.4	3.9	4.5	4.5	4.0	4.0	5.0
雑 費	23.6	22.9	22.7	20.2	26.4	26.1	25.0

以上によつて通観されることは、食料費と被服費は3期とも前年同期に比して支出割合が減少し、光熱費、住居費、雑費の支出割合はそれとは反対に増加していることである。さて、食料費割合と被服費割合が減退したことについての検討であるが、別項に述べているごとく消費者物価指数のうちの食料費価格指数では第1・4半期8.0%増、第2・4半期4.9%増、第3・4半期3.6%増、被服費指数では第1・4半期15.9%減、第2・4半期16.9%減、第3・4半期8.1%減であつて、食料の面においては昭和27年の食生活を前年と同一程度に攝取するとすれば食料費の支出割合は、支出総金額が前年同期と同額と仮定しても約10%程度の増加でことたりるわけである。しかるに、実際の支出金額は（総額で28.3%、26.5%、23.1%といづれも増加）食料費支出金額では19.0%、19.3%、16.8%増で、食料費価格の騰貴よりもはるかに支出金額がふえている。しかも、後に述べるごとく勤労者世帯の現金収支が黒字である点からしても食生活の切下げによる食料費割合の減退と見ることはできない。このエンゲル係数の向上に対し、被服費の方もこれと同じことで、被服費の支出金額の割合は第1期25.1%、第2期13.5%、第3期16.3%とふえ、しかも被服費価格指数が下落していることは衣生活も著しく改善されつつあることがうかがえる。

後の光熱費、住居費、雑費についての対前年同期増加割合と消費者物価のそれぞれの価格指数の増加割合とを比較すると

	第1・4半期 (対前年同期比)	第2・4半期 (対前年同期比)	第3・4半期 (対前年同期比)	第4・4半期 (対前年同期比)
光熱費	支出割合	+ 46%	+ 68%	+ 49%
	価格指数	+ 19	+ 29	+ 17
住居費	支出割合	+ 50	+ 31	+ 37
	価格指数	+ 20	+ 7	+ 7
雑費	支出割合	+ 44	+ 44	+ 36
	価格指数	+ 22	+ 19	+ 17

上のごとく、いづれも支出内容が豊富になつてゐる。これは、食料費と被服費に生じた余裕がこれらにまわされてゐると見るべきである。

以上で支出金額割合の前年同期との比較検討を終り、前期との比較において、その変動の理由づけとなるようなものを拾ひあげると、食料費では昭和26年中の最高割合を示した第3期は主食と野菜などの値上り、または著しい下落を見せた第4期は野菜などの値下り、被服費では26年第2期と第4期が高率となつたのは新入学生用品とか新年用品の調達増加、光熱費では26年と27年の第2期と第3期がいづれも低率であるが、電気料金の夏季料金えの値下り、住居費では26年、27年とも第3期が高率となつてゐるのは冬仕度などの新調増加などが主因と思われる。

雑費では、26年第3期に属する9月に新聞代が値上りしたうへ、翌10月には入浴料の値上げなどがあつて雑費価格指数は相当に上昇しているが、それだけでは支出金額の割合を増加せしめるにはいたらなかつた。しかし、27年の1月に行われた電車、バス、理髪、映画などの各種料金の一斉値上げは、それから後の消費構成にかなりの変化を与えているのが注目される。

6大都市における勤労者世帯の1カ月の実収入額は、昭和27年上半年平均では20,413円であつて、前年同期の16,277円に比べ25.4%の増加であるが、前年の下半期に比べると2.2%の減少である。

勤 労 者 世 帯 の 1 カ 月 間 の 収 入 金 額

	総 額	世 帯 主 収 入		他 の 世 帯 員 収 入 及 び 内 職 収 入		雑 収 入	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
昭 和 26 年 上 半 期	16,277円	13,718円	84.3	1,971円	12.1	588円	3.6
昭 和 27 年 下 半 期	20,869	17,454	83.6	2,640	12.7	775	3.7
昭 和 27 年 上 半 期	20,413	7,002	83.3	2,602	12.7	810	4.0

実収入総額のうち世帯主収入が大体84%前後、世帯主を除く世帯員の収入と内職収入を合したものの12%強、雑収入約4%であるが、世帯主収入を更に定期収入、臨時収入、副業収入の3種に区分すると、昭和26年上半年のそれは定期収入13,033円、臨時収入673円、副業収入12円、26年下半年は定期収入15,126円、臨時収入2,317円、副業収入11円、27年上半年は定期収入16,048円、臨時収入929円、副業収入25円となつてゐる。なお、雑収入の中には財産収入、社会保障金、受遺金、その他が含まれてゐる。

前記、勤労者世帯の実支出額（租税及びその他の負担費を含む）は、昭和27年の上半期平均19,576円、26年の上半期平均16,262円、同下半期平均19,780円である。以上の支出が収入に対しどのようなバランスになつてゐるか検討すると、下表のとおりである。

勤 労 者 世 帯 の 1 カ 月 の 収 入 支 出

	支出総額 (A)	収入総額 (B)	世帯主の 総収入額 (C)	世帯主の 定期収入額 (D)	収入と支出との割合		
					A/B	A/C	A/D
昭 和 26 年 上 半 期	16,262円	16,277円	13,718円	13,033円	99.9%	118.5%	124.8%
昭 和 27 年 下 半 期	19,780	20,869	17,454	15,126	94.8	113.3	130.8
昭 和 27 年 上 半 期	19,576	20,413	17,002	16,048	95.9	115.1	122.0

総支出額と総収入額から見れば昭和26年上半年はどうか収支のバランスが保たれ、同年下半年から翌27年上半年にかけてはやはり黒字となつてゐる。しかし、世帯主の収入だけでは臨時収入、副業収入を合しても、15%前後の赤字であり、世帯主の定期収入だけを生活費にあてるとすれば25%内外の赤字を示すことになる。

6大都市の支出における費目割合において食料費のそれは、昭和26年上半年46.6%、同下半年45.5%、27年上半年44.3%と漸減傾向にあるが、別項大阪市の1世帯当り1カ月の支出金額中において食料費が占めた割合が55%前後であつたのに比較すると、約10%の差が認められる。このように、本項に見る6大都市の食料費割合の低い理由は、主として本項の支出中には租税、諸負担金などが含まれてゐる関係であつて、本項ではそれらの租税、諸負担金は雑費に含まれるから、雑費の占める割合は別項の大阪市世帯に比べると約10%の差額で高くなつてゐる。

	昭和26年 上 半 期	昭和26年 下 半 期	昭和27年 上 半 期
総 額	100.0	100.0	100.0
食 料 費	46.6	45.5	44.3
被 服 費	10.4	13.0	10.8
光 熱 費	4.4	3.9	5.0
住 居 費	3.7	4.7	4.3
雑 費	34.8	32.9	35.6

第 7 章 教 育

(1) 教育の概況

本府は由來學術隆盛の地であつて、享保の頃には、環徳堂、文政の頃に藤沢東叡の泊園書院が出来、大阪文化に貢献した。明治初年に洋学校が設置され、数度の変遷を経て大阪英語学校が創設された。これが高等学校の前身である。当時大阪平野町に幼学校、東本願寺内に小学校の創設を見たのが本府初等教育の始まりである。

明治5年の学制發布が日本教育制度の基礎をなし、その後逐年教育は組織的に発展して明治の中頃に小学校舎、中学校舎、実業学校舎が出来てほぼ完備教育となつた。また、大学の拡充整備によつて大阪帝国大学が設立され、関西における学府の中心地となつたわけである。

昭和の初めに実業補習学校、青年訓練所が青年学校と改称せられ、昭和12年日蓮事変によつて青年層の教育は益々たかまり、昭和16年太平洋戦争に突入してからは教育方針が一変し、小学校を国民学校に改め、爾後工業科学教育に重点を置くようになり、他の総ての学校は工業学校に組織転換が行われた。このため、一方的に偏した教育が行われ戦時のために全く文化基礎は失い、教育の衰退する処となつた。

終戦後、昭和21年初めに米国の教育使節団が来日し、月余に亘つて日本の教育の実状を観察検討の結果、同年8月新たに内閣に教育刷新委員会なるものが設置され、ここで作られたのが教育基本法である。この法律は昭和22年3月に制定されたもので、特に教育の、学校、社会を通ずる根本理念を示したものである。永年の日本の教育行政もここに一大変革がもたらされたのであり、それが6・3・3・4制度の実施となつて具体化したわけである。即ち、昭和22年4月に小学校の6年制、中学校の3年制の新設、昭和23年4月高等学校の3年制、昭和24年4月新制大学の設置へと進歩発展した、これで日本の教育機関は小学校より大学までが整備充実されたのである。本府は学校教育法に基き学校の設備増築は勿論、中学校の義務制に伴う就学増加により校舎の増強、教職員の増員に相当意を用いた。特に、高等学校教育については、夜間課程を設けて教育向上に努め進学の方途を講じている。なお、不就学生徒児童については監督を厳にすると共に、父兄に連絡して就学奨励につとめている。

教育統計も前述の通り新学制度の発展に伴い、従来の調査方法を随して学校基本調査(旧学事年報甲款乙款)の名の下に指定統計として、統計法に基き学校長、設置者、市町村長に申告の義務を課し、専ら、地方集査の方法により(昭和23年度より)実施している。以下、府下における学校の概況を述べよう。

府下における諸学校の占有する面積は3,383,048坪である。これを用途別に見ると、一般校舎、その他の敷地3,095,041坪、寄宿舎敷地49,401坪、実験実習地238,606坪である。学校別にすれば小学校31.8%を筆頭に、中学校25.6%、高等学校20.1%、新制大学15.3%、旧制大学2.1%、幼稚園1.9%、短期大学1.5%、各種学校1.4%の順位となり、盲ろう学校は僅かに0.3%に過ぎない。1校当り占有面積は幼稚園300.9坪、小学校2,091.2坪、中学校2,837.1坪、高等学校4,435.5坪、新制大学39,881.6坪、短期大学3,405.0坪、旧制大学8,845.2坪、盲ろう学校2,808.0坪、各種学校287.2坪となつており、総学校数の一校平均は2,413.0坪となつている。生徒児童の1人当りの占有面積を算出してみると、幼稚園2.5坪、小学校2.1坪、中学校4.2坪、高等学校5.3坪、新制大学19.6坪、短期大学16.6坪、旧制大学15.7坪、盲ろう学校10.0坪、各種学校1.4坪となり、新制大学が一番大で各種学校が最小である。本年4月30日現在の管下の学校総数は1,402校で、国立13校、公立914校、私立475校となつている。これを学校種別にみると新制大学13校、短期大学15校、旧制大学8校、旧制高等専門学校8校、高等学校153校、中学校305校、小学校514校、幼稚園213園、盲

学校2校、ろう学校2校、各種学校169校である。(旧制度の学校は将才院校の運命にある)学校数を前年度の事実と比較すれば総数において56校(4%)の増加を示し、5年前の昭和21年度に対比すれば382校(37.4%)の激増になつている。特に減少の著しいのは、私立中学校の4校、私立高等学校の3校でいづれも入学志願者の公立学校転換の現われであることがうかがわれる。旧制大学、旧制高等専門学校の減少は前述した通りこれが院校の運命にあるからである。教員数は総数32,646人で、その男女別は男66.5%、女33.5%となつている。学生生徒児童幼児総数は896,338人で、男は52.6%、女は47.4%である。学校1校平均教員数は23.2人で教員1人担当平均生徒数は27.4人となつている。いま、学校、教員、生徒について昭和5年を基準として指数を算出すれば次表の通りである。

	学校数	教員数	学生生徒児童幼児数
昭和5年度	100	100	100
〃 10年度	129	122	134
〃 15年度	194	148	182
〃 20年度	142	94	136
〃 21年度	98	121	119
〃 22年度	120	156	118
〃 23年度	122	170	133
〃 24年度	126	175	148
〃 25年度	130	179	155
〃 26年度	135	198	167

上表に示す如く本年度の学校数は終戦後最高を示し、終戦時の昭和20年度の142に近づきつつあるが、戦前の昭和15年度の194にはまだ及ばない。教員数においては昭和20年度を最低として急速な増加ぶり、終戦時の昭和20年度の2倍以上に上昇していることがわかる。学生生徒児童についても同様のことがうかがわれる。さらに、学校別による分布状況および教員1人当り学生生徒児童幼児の割合を示せば次表の通りである。

	学校数	教員数	学生生徒児童幼児数	1校に付教員数	教員1人につき学生生徒児童幼児数
幼稚園	213	997	25,856	4.6	25.6
小学校	514	12,480	490,303	24.2	39.2
中学校	305	7,160	202,531	23.4	28.2
高等学校	153	5,704	107,493	37.2	18.8
新制大学	13	2,282	26,429	175.5	11.5
短期大学	15	491	3,075	32.7	6.2
旧制大学	8	1,419	4,484	177.3	3.1
旧制専門学校	8	208	1,125	26.0	5.4
盲学校	2	124	425	62.0	3.4
ろう学校	2	117	696	58.5	5.9
各種学校	169	1,667	34,191	9.8	20.5

学 令 児 童

昭和26年度における学令児童は、4月30日現在において男248,473人(50.6%)、女242,754人(49.4%)、総数では491,227人である。学令児童のうち学校に就学している者は、総数489,144人で、うち男247,448人(50.6%)、女241,696人(49.4%)である。就学していない者は総数2,083人となり、男1,025人(49.2%)、女1,058人(50.8%)である。就学者と不就学者の対比率を算出して見ると、総数において就学者99.6%、不就学者0.4%に当る。また、不就学者を理由別に観察すれば次表の通りである。

Table with 6 columns: 就学猶予者, 就学免除者, 貧困による者, 居所不明, その他. Rows for 男 and 女.

学令児童を前年度(昭和25年度)に比較すれば就学者は、25,998人(5.6%)の増加を来しており、不就学者は1,237人(37.3%)の減少を示している。なお、本府においては常に学令児童について監督を厳にし、市町村に対して適法に処理させ、就学に遺憾のないようにすると共に貧困者には救済援護法を適用して就学を督促している。

学 令 生 徒

昭和26年度における学令生徒総数は203,304人で、男は103,949人(51.1%)、女は99,355人(48.9%)となり前年度に比較すれば、男1,167人(1.1%)女5,984人(6.4%)、総数では7,151人(3.6%)の増加である。学令生徒のうち就学生徒は197,796人(97.3%)、不就学生徒は5,508人(2.7%)で前年度に比較すれば、前者10,039人(53.4%)の増加を示し、後者は2,888人(34.4%)の減少を示している。不就学者は終戦直後の昭和23年、24年頃は戦争の影響を受けて就学率は悪かつたが、経済事情の好転に伴い人心の安定と共に就学率もよくなり、本年度においては5,508人(学令生徒総数の2.7%)を教え、前年度に比較して2,888人(34.4%)減少したことは喜ばしい現象である。さらに、不就学生徒の内訳を表に示せば次の通りである。

Table with 6 columns: 就学猶予者, 就学免除者, 貧困による者, 居所不明, その他. Rows for 男 and 女.

(2) 小 学 校

昭和26年度内における学校数は514校(国立3校、市町村立501校、私立10校)で、前年度に比し10校(公立のみ)増加している。さらに、終戦直後の昭和21年度に比し39校(7.1%)、昭和20年度に比し76校(12.8%)、昭和15年度に比し56校(9.8%)、昭和10年度に比し36校(6.5%)、昭和5年度に比し15校(2.8%)の減少を示している。小学校の市郡における分布状況を示せば次の通りである。

Table with 6 columns: 大阪市, 堺市, 岸和田市, 豊中市, 布施市, 池田市, 吹田市, 泉大津市, 高槻市, 貝塚市, 守口市, 枚方市, 茨木市, 八尾市, 泉佐野市, 富田林市, 三島郡, 豊能郡, 泉北郡, 泉南郡, 南河内郡, 中河内郡, 北河内郡.

学級数は10,131で前年度に比較すれば457の増加である。昭和19年度に比すれば662、昭和15年度に比すれば999といずれも減少している。学校1につき学級数は19.7の割合である。

Table with 3 columns: 大阪市, 堺市, 岸和田市, 豊中市, 布施市, 池田市, 吹田市, 泉大津市, 高槻市, 貝塚市, 守口市, 枚方市, 茨木市, 八尾市, 泉佐野市, 富田林市, 三島郡, 豊能郡, 泉北郡, 泉南郡, 南河内郡, 中河内郡, 北河内郡.

教 員

教員数は12,479人で前年度より552人(4.6%)増加している。さらに、戦時の昭和19年度に比すれば2,071人(14.2%)、また、戦前の昭和15年度に比較すれば837人(6.2%)いずれも減少している。総数のうち本務者12,334人(98.8%)、兼務者145人(1.2%)で、本務者のうち男は6,615人(53.6%)、女5,719人(46.4%)、兼務者は男102人(70.3%)、女43人(29.7%)である。

次に、教員を職種別に見ると、校長514人(男503人、女12人)、教諭10,479人(男5,755人、女4,723人)、助教諭1,112人(男402人、女710人)、養護教諭233人(女233人)、養護助教諭18人(女18人)、講師53人(男38人、女15人)、その他の職員70人(男19人、女51人)で、総数の84.0%が教諭、8.9%が助教諭、4.1%が校長、1.9%が養護教諭で以下養護助教諭0.1%、講師0.4%その他の職員0.6%となつている。また、学級1につき教員の割合を見ると、本年度の学級総数は10,131で教諭、助教諭数は11,591人であるから1学級につき1.1人に当る。事務職員は3,050人で、うち本務者、男852人(27.9%)、女952人(31.2%)、兼務者は男1,074人(35.3%)、女172人(5.6%)の割合となつている。

児 童

児童総数は490,303人(男248,054人、女242,249人)でその割合は、男50.6%、女49.4%である。また、学校の設置者別に見ると公立学校に学ぶもの、485,635人、私立学校は3,026人、国立学校1,642人となつている。本年度の児童総数を前年度と比較すると、25,031人(5.4%)の増加に当つている。昭和15年を基準にして指数をもつて各年の趨勢を見ると

Table with 4 columns: 昭和15年, 昭和16年, 昭和17年, 昭和18年, 昭和19年, 昭和20年, 昭和21年, 昭和22年, 昭和23年, 昭和24年, 昭和25年, 昭和26年.

以上の通りになる。

次に、本年度の児童数の各市郡における分布状況を示すと次の如くなる。

大阪市	49.0%	豊中市	2.4%	枚方市	1.2%
中河内郡	5.7	泉南郡	2.3	高槻市	1.2
堺市	5.5	吹田市	2.3	貝塚市	1.1
南河内郡	4.5	八尾市	1.9	茨木市	1.0
布施市	4.4	三島郡	1.6	泉大津市	0.9
北河内郡	3.3	守口市	1.6	泉佐野市	0.8
泉北郡	3.2	豊能郡	1.4	富田林市	0.8
岸和田市	2.6	池田市	1.3		

これより見ても大阪市が最も多く総数の49.0%を占め、他の市郡は遙かに少い。なお、1学級平均児童数を算出すると48.3人の割合である。

(3) 中 学 校

昭和26年4月30日現在における中学校は総数305校、うち国立3校、公立234校、私立68校である。これを前年度308校に比較すると3校の減少を示している。これは、主として私立学校の経営難による廃校の結果である。いま、戦前の昭和15年度に比較すると121校、戦時中の昭和19年度に比較すると94校といずれも大幅の増加を示している。これは、6・3・3教育制度の改革に伴い、府立高等学校、市立高等学校の充実を計るため、旧制度の中学校（5年制）を廃止したためであり、また、新制度（昭和23年度制定）に基く義務制による市町村立中学校の新設によるものである。

次に、今年の学校分布状況を見ると市部は総数の59.1%、郡部は40.9%である。以下、学校の分布状況は次の通りである。

大阪市	37.1%	高槻市	1.0%	三島郡	3.9%
堺市	3.3	貝塚市	1.0	豊能郡	3.3
岸和田市	2.0	守口市	1.6	泉北郡	6.2
豊中市	2.0	枚方市	0.7	泉南郡	3.3
布施市	3.9	茨木市	0.3	南河内郡	10.5
池田市	1.6	八尾市	1.3	中河内郡	8.2
吹田市	1.0	泉佐野市	1.0	北河内郡	5.5
泉大津市	0.7	富田林市	0.6		

市郡別に中学校生徒の収容力を見ると、市部では平均1校当り800人以上900人未満であり、郡部は平均1校当り300人以上400人未満である。公立私立の1校当りの収容力を見ると、公立700人から800人、私立300人から400人になっており、国立は400人から500人である。

学 級

学級数は総数4,040学級で、うち公立3,535学級、私立478学級、国立27学級である。これを本年度の同一事実と比較すれば総数において91学級（2.3%）の増加を示している。

次に、1校につき何学級あるかを見ると、1校平均13.2学級となるが、市部、郡部別に分けて見ると人口密度の高

い市部においては16.5学級、郡部においては8.5学級となっている。なお、公立、私立別に見ると前者は15.1学級、後者は7学級となっている。1校当りの学級数は公立にあつては私立の2倍以上々廻っていることがうかがわれる。

教 員

教員数は総数7,160人で、うち男5,199人（72.6%）、女1,961人（27.4%）である。本務、兼務別に分けて見ると本務者は6,426人で総数の89.7%を占め、兼務者は734人で10.3%である。教員を職階別に分けると、校長305人（4.3%）、教諭6,101人（85.2%）、助教諭84人（1.2%）、講師575人（8.0%）、養護教諭、養護助教諭61人（0.8%）でその他の教員は僅かに34人（0.5%）である。教員数を前年度に比較すると22人（0.3%）の減少となっている。これは私立学校の廃校に起因するものである。教員以外の職員数は1,895人で、うち男1,203人（63.4%）、女692人（36.6%）である。総数のうち本務者は1,038人で54.7%、兼務者は857人で45.3%となっている。1校当りの職員数は6.2人である。職員数を前年度に比較すると、5.6%の減退となっている。

生 徒 数

昭和26年4月30日現在における中学校の生徒総数は202,531人で、うち男103,677人で51.2%を占め、女98,854人で48.8%を占めている。生徒数を前年度に比較すると男188人の減少に当り（0.2%）、女110人（0.1%）の増加となっている。設立別生徒数を見ると国立（学芸大学附属）1,290人（男736人、女554人）で0.6%、公立（府市町組合立）178,417人（男95,413人、女83,004人）で最も多く88.1%、私立22,824人（男7,528人、女15,296人）で11.3%となっている。生徒数を学年別に見ると、第1学年に在学中のもの63,324人（31.3%）、第2学年に在学中のもの71,224人（35.2%）、第3学年に在学中のもの67,983人（33.5%）である。1校平均の生徒数を見ると総数においては664人、公立においては762人、私立においては335人となっており、市部では955人、郡部では377人となっている。なお、1学級平均の生徒数を見ると市部においては52.0人、郡部においては43.7人、総数において50.1人である。

次に、地域別に生徒の分布状況を示すと、市部は76.7%、郡部は23.3%である。以下、分布の状況は次の通りである。

市		郡			
大阪市	47.4%	池田市	1.5%	守口市	1.4%
堺市	5.4	吹田市	2.3	枚方市	1.1
岸和田市	2.7	泉大津市	0.9	茨木市	0.4
豊中市	2.5	高槻市	1.4	八尾市	1.8
布施市	4.8	貝塚市	1.3	泉佐野市	0.9
富田林市	0.9				
郡		郡			
三島郡	2.2	泉北郡	2.4	中河内郡	5.4
豊能郡	1.5	南河内郡	4.6	北河内郡	3.7
泉北郡	3.5				

(4) 高等学校

課程別学校数

昭和26年度高等学校数は153校で、その内訳は府立48校(31.4%)、市立29校(19.0%)、私立76校(49.6%)となる。この外に府立の分校が21校あるが、これは交通に恵まれぬ農山地の向学心に燃える子女に、高等学校の教育をうけさせる進路を開いているものである。前年度に比較すると本校において3校減少している。これは、私立高等学校の廃校によるものである。

分校において4校増加しているのは山間僻地の子弟のために新設されたものである。153校を課程別に見ると、通常みの学校は86校(56.2%)、定時制みの学校が10校(6.5%)、通常及び定時制併置の学校は57校(37.3%)である。さらに、学科別の学校数をみると、普通課程の学校数は72校で総数の(47.1%)を占め、専門学科3職業課程を設けている学校は196校(62.7%)となつている。なお、詳細は次表の通りである。

Table with 15 columns: 普通、農、工、商、音、家、水、普、通、農、工、商、音、家、水、普、通、農、工、商、音、家、水. Rows: 府立高等学校, 市立, 私立.

上表の如く、府立高等学校においては普通課程のみの学校が多く、総数48校のうち52.1%の半数以上を占め、職業課の高等学校は47.9%である。市立高等学校においては、普通課程を置く学校は僅かに4校で、総学校数29校の13.8%で職業課程を置く学校は86.2%となつている。私立高等学校においては普通課程を置く学校が漸然多く、総数76校のうち56.6%を占め、職業課程を置く学校は43.4%である。即ち、府立、私立高等学校において普通課程のみを置く学校の多い事は大学に進学するものためであり、市立高等学校の如く普通課程を置く学校が少く、専門課程を置く学校の多いことは、実社会に直ちに役立つ方途である。

教 員

昭和26年4月30日現在における高等学校の教員総数は5,704人でうち男子は4,614人で総数の80.9%を占め、女子教員は1,090人で19.1%である。総数を本務、兼務別にみると本務者が4,404人で総数の77.2%を占め、兼務者が1,300人で総数の22.8%を占めている。

次に、設置者別に割合を見ると、府立の教員は2,469人で総数の43.3%となり、市立の教員は1,219人で総数の21.4%となり、私立の教員は2,016人で総数の35.3%となつている。教員数を職階別、設置別に割合を表示すると次の通りである。

Table with 12 columns: 校長, 主事, 教諭, 助教諭, 講師, その他. Rows: 府立, 市立, 私立.

註 △印は養護教員を示す。

教員総数を前年度に比較すると746人(15.0%)の増加を示している。さらに、職種別に前年度に比較してみると、校長1人、教諭466人(12.4%)、講師239人(35.5%)、その他50人(23.5%)、大々増加を示し助教諭122人(67.0%)の減少を示している。1校当りの教員数を見ると府立では51.4人、市立では42.0人、私立では25.5人となり、府立の教員数が最も充実している。総数に対する1校平均は37.2人で前年度の1校平均数より5.2人上廻っている。

教員以外の職員

昭和26年4月30日現在における教員以外の職員総数は2,228人で、うち男1,471人(66.0%)、女757人(34.0%)となつている。そのうち本務者は1,797人で90.6%を占め、兼務者は19.4%の431人である。

次に、設置者別に職員数の割合をみると府立1,047人で総数の47.0%を占め、市立は621人で27.8%、私立は560人で25.2%となつている。さらに、総数を種類別に比率を表にすると次の通りである。

Table with 8 columns: 事務職員, 校医, 歯科医, 養護職員, 技術職員, 薬剤師, 用人. Rows: 府立, 市立, 私立.

1校当りの職員総数を見ると府立では21.80人、市立21.40人、私立7.3人で府立が最も多い。また、職員総数に対する1校平均は14.5人となつている。これを種類別に見ると事務職員は学校1校に付4.4人、学校医1.2人、歯科医0.8人、養護職員0.3人、技術職員3.4人、用人4.3人割合となつている。職員総数を前年度に比較すると242人の増になつている。さらに、種類別に増減を見ると事務職員118人(11.1%)増加し、学校医は3人減少、歯科医は2人減少、技術職員は176人(49.7%)増加、用人は99人(18.0%)増加し、養護職員においては増減はない。

高等学校課程別生徒数

昭和26年4月30日現在における高等学校の生徒数は(専攻科、別科を含む)107,493人で、うち男子67,168人で62.5%を占め、女子は40,325人で37.5%を占めている。これを前年度の同一事実と比すると、総数では12,983人(13.7%)、男子では7,367人(12.3%)、女子では5,616人(16.2%)とそれぞれ増加を示している。設置別にその割合を見ると、府立は51,834人で48.2%、市立は24,324人で22.6%、私立は31,335人で29.2%となつている。学年別にその割合を見ると、第1学年は42,874人(39.9%)、第2学年32,662人(30.4%)、第3学年28,532人(26.5%)、第4学年(定時制)3,425人(3.2%)となつている。通常制の課程と定時制の課程とに分けて生徒数の割合をみると、通常制の課程は83,960人で総数の78.1%を占め、定時制の課程は23,533人で21.9%を占めている。前者は昼間課程であり、後者は夜間課程であるがためである。高等学校1校に対する生徒数の割合は総数において7,025人で、設置者別にみると府立1,079.8人、市立838.7人、私立364.3人となつている。

高等学校入学者

昭和26年4月30日現在における高等学校の入学者総数は42,497人で、このうち男子は26,044人(61.3%)、女子は16,453人(38.7%)となつている。前年度の入学者に比較すると総数では7,262人(30.6%)の増加を示し、うち男子では4,032人(18.3%)、女子では3,220人(24.3%)でそれぞれ増加となつている。さらに、入学者を設置別に見ると次の通りである。

Table with 4 columns: 生徒数, 比率. Rows: 府立, 男女.

市立	7,375人	28.3%	2,226人	13.5%
私立	6,171	23.7	6,850	41.6

入学志願者

昭和26年度における高等学校の入学志願者は総数53,107人で前年度より9,712人(22.4%)増加している。入学志願者に対する入学者の関係を総数についてみると、入学志願者100人に対し入学者は80人の割合になる。今、設置別及び男女別に入学志願者を100として入学志願者数を算出し表にすると次の通りである。

	入学志願者		比率		入学者		比率	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
府立	23,627人	100%	19,875人	84%				
市立	11,650	100	9,601	82				
私立	17,830	100	13,021	73				
	男				女			
	入学志願者	比率	入学者	比率	入学志願者	比率	入学者	比率
府立	15,300	100%	12,498	82%	8,327	100%	7,377	89%
市立	9,108	100	7,375	81	2,542	100	2,226	88
私立	9,028	100	6,171	68	8,802	100	6,850	78

さらに、設置別に募集人員対入学志願者の割合を見ると募集人員100人につき、府立では158人、市立では126人、私立では105人となっている。

(5) 幼稚園

昭和26年4月30日現在における幼稚園総数は、213園である。そのうち、国立1(0.5%)、公立85(39.9%)、私立127(59.6%)となり、前年度より63(42.0%)増加している。戦時中の昭和19年より21園(19.0%)、戦前の昭和15年より22園(11.5%)の各増加を示している。総数のうち、大阪市に92(43.2%)、衛星都市81(38.0%)、郡部に40(18.8%)となっている。組数は668で(うち国立6、公立308、私立354)前年度より134の増加を示している。保姆総数は997人である。前年度に比すると264人(36%)の増加になっている。さらに、設置別に区分すれば国立5人(0.5%)、公立433人(43.4%)、私立559人(56.1%)である。1幼稚園に対する保姆数は4.7人で、市郡別に見ると市部は4.9人、郡部は3.9人である。園児数は総数25,586人で、うち男児13,328人(52.1%)を占め、女児は12,258人(47.9%)を占めている。前年度に比較すると6,071人(31.1%)増加を示している。

(6) 各種学校

昭和26年4月30日現在における各種学校総数は167校である。そのうち、昼間のみの学校が37校(22.2%)、夜間のみの学校が9校(5.3%)、昼夜併置学校が121校(72.5%)となっている。前年度に比較すると9校の増加である。学校総数を学科別に分類してみると、和洋裁109校で全校の52.9%を占め、産婆看護婦18校(8.7%)、語学15校(7.3%)、栄養7校(3.4%)、家庭、理容、タイピストは6校(2.9%)の順となり次に、簿記、珠算、普通科、工業、自動車、商業、保姆、宗教、鍼灸、音楽、美術、その他合しても僅か51校(24.8%)に過ぎない。以上の如く、各種学校は殊に昨今の時代の波に乗り和洋裁の学校が激増していることがわかる。生徒総数は33,963人で、うち男子7,121人(21%)、女子26,842人(79%)となっている。これを前年度に比較すると、男子では640人(9.9%)、女子では550人

(25.8%) いづれも増加を示している。

(7) 学校経費

大阪府下の学校経営のための経費として、昭和25年度の決算額は8,455,263,754円で前年度に比較すると2,563,331,717円(43.6%)の増加を示しており、昭和23年度に比すると4,389,732,942円(108.0%)で約2倍の増加となっている。さらに、府の一般会計決算額13,552,772,653円に対比してみれば62.4%に相当している。これを学校種別にみると次の通りである。

	決算額	比率
幼稚園	136,695,407円	1.6%
小学校	2,993,492,387	35.4
中学校	1,898,232,068	22.5
高等学校	963,537,420	11.4
新制大学	744,641,424	8.8
短期大学	82,608,120	1.0
旧制大学	810,685,062	9.6
旧制専門学校	90,446,889	1.1
盲ろう学校	56,546,395	0.6
各種学校	179,156,042	2.1
2種以上併置学校	499,252,540	5.9

以上の如く小学校が一番多く、中学校、高等学校、旧制大学の各学校がこれについているが、1校当りの平均額を示せば次の通りである

	1校当り 決算額		1校当り 決算額
幼稚園	506,279円	旧制大学	50,667,817円
小学校	5,386,984	旧制専門学校	6,957,453
中学校	6,433,036	盲ろう学校	14,136,598
高等学校	7,531,882	各種学校	1,126,767
新制大学	29,785,656		
短期大学	6,354,470		

即ち、旧制大学に次いで、新制大学となり、以下、盲ろう学校、高等学校、中学校、旧制専門学校、小学校がこれに次いでいる。

次に、設置別による1校当りの経費を見ると。

	国立	府立	市町村立	私立
幼稚園	1,082,254円	—円	1,186,622円	446,535円
小学校	3,023,864	7,181,313	6,046,821	550,872
中学校	3,097,391	4,814,535	7,829,711	2,551,296

61 記 述

高等学校	—	13,194,648	11,447,482	3,255,008
新制大学	23,344,319	11,608,527	78,862,948	11,966,140
短期大学	—	18,329,005	—	4,177,282
旧制大学	184,112,544	—	29,515,634	15,583,876
旧制高等学校	16,693,758	2,439,968	4,491,554	2,270,285
盲ろう学校	—	16,348,062	11,925,135	—
各種学校	—	1,974,463	1,096,813	1,122,667

となり、幼稚園では市町村立、国立。小学校では府立、市町村立。中学校では、市町村立。高等学校では府立、市町村立。新制大学では市立。短期大学では府立。旧制大学では国立。旧制高等専門学校では国立、市立。盲ろう学校では府立。各種学校では府立が1校当りの決算額よりそれぞれ多い事がわかる。この支出総額を給与手当と、事業費とに区分してみると教職員の給与手当は4,729,463,204円で総額の55.9%を占め、事業費は3,725,800,550円で44.1%となつている。総経費8,455,263,754円を充当するため財源を見ると次の通りである。

収入金額		収入金額	
国庫支出金	356,822千円 4.2%	基本財産収入	12,893千円 0.2%
都道府県支出金	2,473,652 29.1	授業料入学金等 手数料	1,014,765 11.9
市町村支出金	1,733 0.1	国庫都道府県又は 市町村支弁	3,388,722 39.9
都道府県債及び 市町村債	467,205 5.5	借入金	123,434 1.4
寄附金	149,771 1.9	設置者負担(私立)	55,549 0.6
その他の収入	444,005 5.2		

国庫、都道府県、市町村支弁が最も多く総額の39.9%を占め、次いで都道府県支出金29.1%、授業料等12.0%となつている。

(8) 学校衛生統計調査の概況

戦前、戦後を通じてわが国の学徒の身体検査は実施されており、終戦前は徴兵検査、国民体力検査法により体力検査の結果は知り得たのであるが、終戦後はこれらなくなり学校における身体検査の結果に基づく統計が国民体位測定の一の資料となつた。かくして、昭和23年から学校衛生統計調査と称し、統計法による指定統計となり教育委員会の保健体育課から移管になつたのである。従来、学校身体検査統計調査については全学校を対象とし時の消長を觀察したもので、昭和12年から14年頃までは体位は最高に達していた事も、既往、年々の統計に示されているところである。しかるに、昭和17、18年頃より低下の傾向となり、昭和21年に至つて最低となつた。これは一応戦時の影響と考えられる。また、疾病異常が職員学徒に大きな影響を与えたことも懸念出来ない事実である。しかし、食糧事情の好転、学校給食の実施と共に適切な保健指導により、逐次回復しつつあることは喜ばしい現象である。以下、昭和26年度における学校身体検査統計について解説しよう。

計測検査

昭和23年より25年までは府下の全学校について市町村の協力により集計したのであるが、本年度は直接学校について抽出調査により集計したものである。調査客体数は高等学校11、中学校14、小学校21、盲ろう学校4、幼稚園21あり、集計結果を表示すると次の通りである。

記 述 62

身長(単位種)		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
大阪府	昭和23年 男	107.9	111.8	116.2	120.6	124.7	128.6	134.3	137.8	144.1	153.1	157.6	159.4
	" 女	107.2	111.1	115.6	120.0	124.3	129.1	135.8	139.6	144.7	150.3	150.9	151.0
	昭和26年 男	109.8	114.7	119.6	124.0	128.1	132.6	135.9	142.1	147.2	153.2	164.0	162.4
	" 女	108.6	113.5	118.8	123.3	128.2	132.8	133.4	144.0	148.0	150.9	152.1	152.7
全 国	昭和26年 男	109.1	114.1	118.9	123.4	127.7	131.8	136.2	142.2	148.4	155.1	159.8	162.2
	" 女	108.3	113.0	118.0	122.7	127.3	132.4	133.2	143.3	147.3	151.0	151.9	152.5

上表によつて知り得る如く、男女身長は逐年上昇し全国平均より男子12才、女子15才を除いては上位にあることがわかる。

胸囲(単位種)		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
大阪府	昭和23年 男	55.9	57.2	58.6	60.2	61.8	63.4	65.5	67.2	70.1	74.8	77.4	79.3
	" 女	54.5	55.6	57.0	58.5	60.5	62.0	65.1	66.8	70.1	75.6	76.7	77.5
	昭和26年 男	56.3	58.0	60.0	61.6	63.2	65.0	66.7	69.1	72.1	77.5	79.5	81.5
	" 女	54.8	56.4	58.0	59.8	61.5	64.3	66.9	70.9	73.4	76.8	78.5	79.5
全 国	昭和26年 男	56.3	58.2	60.1	61.9	63.6	65.3	67.3	70.0	73.4	77.7	80.3	82.3
	" 女	54.7	56.3	58.2	59.9	61.7	64.2	67.3	71.0	74.2	77.1	78.8	79.8

胸囲も身長に比例して上昇しているが、全国平均よりは男女共に下位にあり、僅か女子の6年、7年、11年のみを上廻っている。

体重(単位種)		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
大阪府	昭和23年 男	18.2	19.9	21.5	23.5	25.4	27.5	31.8	32.2	36.5	45.6	46.9	49.5
	" 女	17.8	19.3	20.7	22.5	24.9	27.2	31.2	33.0	37.2	43.5	46.2	42.1
	昭和26年 男	18.7	20.5	22.8	24.7	26.8	29.0	32.6	35.9	40.3	46.5	50.5	52.6
	" 女	18.1	20.1	22.2	24.2	26.6	29.5	33.9	37.6	41.8	45.3	47.3	48.4
全 国	昭和26年 男	18.5	20.5	22.5	24.6	26.7	28.8	32.0	35.6	40.7	47.0	50.7	53.4
	" 女	18.0	19.8	21.9	24.0	26.2	29.2	33.3	37.7	41.9	45.9	48.1	49.8

体重においても身長と同様男女共発達しており、全国平均よりも上廻っていることがわかる。ただし、男子14年、女子13年、14年、16年において全国平均より下位にあるのは注目すべき現象である。

坐高(単位種)		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
大阪府	昭和24年 男	62.2	64.3	66.3	68.2	70.0	71.8	74.2	76.3	79.6	83.3	85.7	87.2
	" 女	61.4	63.8	64.8	67.8	69.9	72.2	75.2	77.7	80.1	82.2	80.1	80.4
	昭和26年 男	63.0	65.1	67.3	69.4	71.1	72.9	74.0	77.0	79.8	84.2	86.8	88.0
	" 女	62.3	64.5	66.9	69.2	71.3	73.2	76.2	78.6	80.7	83.0	83.6	84.1
全 国	昭和26年 男	62.3	64.7	66.9	69.0	70.8	72.5	74.6	77.0	80.2	84.5	86.8	88.3
	" 女	61.9	64.2	66.5	68.7	70.6	73.0	75.8	78.6	80.9	83.1	83.7	84.0

坐高については、男子の12年のみが24年において降下している。全国平均よりは女子の14年、15年、16年を除いては年令的に上昇を示している(註、昭和23年の資料がないため昭和24年を計上した)が、身長、体重、胸囲、坐高、

63 記 述

の測定を関連させてみると、その發育状況は年令的に戦前より良好であるが、一面胸囲の發育が身長に正比例して
いないため、俗に云うヒヨロナガの發育振りであることがわかる。なお、戦前における最上位についての測定を掲げ
ておこう。

		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
身 長	昭和11年 男	109.0	114.0	119.0	123.7	128.2	132.5	139.2	144.8	152.6	157.9	160.7
	" 女	108.0	113.0	117.9	122.6	127.4	132.8	139.7	144.7	148.9	150.6	151.6
	昭和14年 男	109.1	113.9	119.3	125.0	128.2	132.9	137.8	144.0	152.1	158.1	160.9
	" 女	108.1	112.9	117.7	123.0	127.7	132.7	138.8	144.0	148.7	150.7	152.1
胸 囲	昭和11年 男	54.8	56.8	58.6	60.6	62.4	64.5	66.9	70.2	74.3	75.1	80.7
	" 女	53.1	54.9	56.7	58.6	60.6	63.1	66.7	70.4	73.5	75.6	77.0
	昭和14年 男	55.1	56.9	58.9	60.7	62.8	64.8	67.2	70.6	74.8	79.0	80.8
	" 女	53.3	55.3	57.1	59.0	61.3	63.9	66.8	70.0	73.9	75.3	77.3
体 重	昭和11年 男	18.1	20.0	22.1	24.3	25.5	29.0	32.5	37.2	43.5	48.5	51.7
	" 女	17.6	19.4	21.4	23.5	26.0	29.2	34.0	38.7	43.2	45.9	47.3
	昭和14年 男	18.5	20.3	22.5	24.6	26.9	29.3	32.5	36.9	42.6	48.6	51.8
	" 女	17.7	19.4	21.7	23.7	26.5	29.5	33.7	38.2	43.3	45.0	47.5

職員の疾病異常

昭和25年度は抽出調査で実施したため大量観察は出来なかつた。抽出された学校、高等学校11、中学校14、小学校
21、盲学校2、ろう学校2、幼稚園211、計261校について調査したものである。これらの学校についての職員、生徒
児童、幼児の主な疾病について観察しよう。職員の検査人員は2,890人である。そのうち栄養要注意者11人(0.4%)、
要保養者20人(0.7%)となつている。ツベルクリン皮内反応をうけた人員は2,654人で、反応のないもの即ち、陰性の
ものは379人で検査人員の14.3%になつている。結核性患者について見ると検査人員2,218人のうち肺結核にかゝつ
ているもの20人(0.9%)、胸膜結核等の如き肺結核以外の呼吸器系のもの17人(0.8%)、呼吸器系結核でない口頭結核
等のその他の結核者は僅か1人である。即ち、結核性疾患者は1,000人中17人の罹患率のあることがうかがわれる。
生徒児童の疾病異常

高等学校に於ける結核疾患者は17人で、その検査人員は5,336人であるから1,000人につき3人の割合となる。また、
寄生虫卵保有者について見ると検査人員4,246人中1,865人の虫卵保有者があり、1,000人中439人となつている。小学
校に於ける結核疾患者は148人で、その検査人員は5,361人、1,000人につき27人となつている。寄生虫卵保有者は
4,603人、検査人員8,504人であるから1,000人につき541人、半数以上の虫卵保有者のあることがわかる。幼稚園に於
ける結核性疾患者は221人で、検査人員7,227人のうち3.1%が罹患率であり、1,000人につき30人が該当していること
になる。なお、寄生虫卵保有者は6,476人で、検査人員10,546人、1,000人につき614人が虫卵を保有していること
になる。以上の如く、高等学校、中学校、小学校、幼稚園に於ける結核性疾患は、生徒、児童1,000人につき平均20人に
当り、寄生虫卵保有者については、概ね2人に1人の割合になつていることは寒心にたえない。

統 計 篇